

令和 7 年度
第 5 回
岩手地方最低賃金審議会

日 時 令和 7 年 9 月 1 6 日（火）午前 1 0 時 0 0 分
会 場 盛岡第 2 合同庁舎 3 階共用会議室

岩 手 労 働 局

－ 次 第 －

開 会

1 議 題

- (1) 岩手県最低賃金の改正決定に係る岩手地方最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（諮問、審議、採決及び答申）
- (2) 特別小委員会における審議結果報告について
- (3) 特定（産業別）最低賃金改正決定の必要性の有無について（審議、採決及び答申）
- (4) 特定（産業別）最低賃金の改正決定について（諮問）
- (5) 特定（産業別）最低賃金専門部会の設置及び委員の推薦について
- (6) その他

2 その他

閉 会

令和7年度 第5回岩手地方最低賃金審議会出席者名簿

令和7年9月16日（火）午前10時～

場所：盛岡第2合同庁舎 3階共用会議室

区 分	氏 名	所 属 等
公益代表委員	植 村 亜季子	もりおか女性センター 副センター長
	郷右近 勤	岩手日報社 執行役員論説委員会委員長
	近 藤 信 一	岩手県立大学 教授
	齋 藤 信 之	元岩手県労働委員会 事務局長
	横 山 信 英	特定社会保険労務士 前岩手県社会保険労務士会会長
労働者代表委員	小 菅 孝 広	JAM青森岩手県連絡会 事務局長
	小 林 齊	電機連合岩手地域協議会 事務局長
	佐々木 正 人	日本労働組合総連合会岩手県連合会 副事務局長
	藤 本 誠	日本労働組合総連合会岩手県連合会 副事務局長
	山 田 清 秋	UAゼンセン岩手県支部 支部長
使用者代表委員	工 藤 直 樹	岩手県商工会議所連合会 専務理事
	瀬 川 浩 昭	岩手県中小企業団体中央会 専務理事
	藤 田 芳 男	岩手県経営者協会 専務理事
	松 川 顕	盛岡ガス燃料（株） 専務取締役
	宗 形 金 吉	岩手県商工会連合会 専務理事

五十音順

【 事 務 局 】

所 属 等		役 職	氏 名
岩手労働局		局 長	白 石 好 春
	労働基準部	労 働 基 準 部 長	小 川 直 紀
		賃 金 室 長	高 橋 功 一
		賃 金 室 長 補 佐	小田島 学

審 議 会 資 料 一 覧

資料 No. 1 岩手地方最低賃金審議会の答申に関する異議申出書（一般
社団法人岩手県タクシー協会 7.9.4）

資料 No. 2 岩手地方最低賃金改定に関する異議申出書（島村隆氏
7.9.2）

資料 No. 3 異議申出書（セブン - イレブン盛岡青山 1 丁目店 7.9.5）

資料 No. 4 岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議
申出書（岩手県労働組合連合会 7.9.12）

資料 No. 5 岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議
申出書（いわて生協労働組合 7.9.12）

資料 No. 6 岩手地方最低賃金審議会の意見への異議申出書（岩手県農
業協同組合労働組合 7.9.12）

資料 No. 7 岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議
申出書（岩手県医療労働組合連合会 7.9.12）

資料 No. 8 岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議
申出書（岩手県医療局労働組合 7.9.11）

資料 No. 9 岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議
申出書（岩手県国家公務関連労働組合共闘会議 7.9.12）

資料 No. 10 岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議
申出書（岩手県社会福祉労働組合 7.9.12）

資料 No. 11 岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議
申出書（岩手県地域労働組合 7.9.12）

資料 No. 12 岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議
申出書（盛岡地域労働組合連合会 7.9.12）

資料 No. 13 岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議
申出書（両磐地方労働組合連合会 7.9.12）

資料 No. 14 特定（産業別）最低賃金の改正決定を求める申出書（5産
業分抜粋）

資料 No. 15 令和7年最低賃金に関する基礎調査結果

資料 No. 16 岩手地方最低賃金の発効日繰り下げに抗議し、再考を求め
ます（全国労働組合連絡協議会東北協議会、全国一般労働組合全国
協議会、同共生ユニオンいわて）

令和7年9月4日

岩手労働局長 白石好春 殿

一般社団法人 岩手県タクシー協会

会 長（労務委員長） 川崎利洋

岩手地方最低賃金審議会の答申に関する異議申出書

令和7年8月28日に岩手地方最低賃金審議会から貴職に答申されました最低賃金について、下記のとおり異議の申し出をいたします。

記

【異議申出事項】

今回の答申は、現行時間額を952円から79円引き上げて「1031円」に大幅に引き上げる答申であります。本答申は岩手県のタクシー事業はもとより中小企業の賃金支払能力を全く無視したものであり、到底受け入れ難く誠に遺憾であります。

もとより、賃金の引き上げが実現され、経済の発展及び活性化とともに県民生活がより豊かになることは、県民全員が均しく願うところであり、当業界におきましても強く願望するものであります。賃金の引き上げは生産性の向上が大前提で可能となるものであり、賃金の引上げだけが先行すれば事業が立ち行かなくなることは明白なところです。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、タクシー事業はかつて経験したことのない利用者の減少がおり、多くの乗務員を雇用できなくなりながら事業を何とか継続してきました。

しかしその後も、大きく減少した乗務員数は戻らず、コロナ禍を経て変化した利用者の減少から営業収入もコロナ禍前に戻ることはなく、更に燃料油価格の高騰に物価高騰が拍車をかけて、地方創生の担い手であり県民生活を支える地

域公共交通機関であるタクシー事業の経営は非常に厳しい状況にあり、事業の廃業も増加傾向にあるところです。

タクシー事業の特性により、長時間の待機時間も拘束時間として規定されていることも拍車をかけて、稼働による営業収入を上回る賃金を支払うため、不足分を事業者が負担しているような状況にあります。

これ以上、大幅な賃金の引き上げが続けば、廃業が増加・拡大することとなり労働者の職場が消失することになれば、最低賃金の改定を論ずる以前の問題であるとともに、最低賃金法第9条に規定する地域別最低賃金の原則「通常の事業の賃金支払い能力」を超えることは明らかであり、中小企業を廃業に追いやる現在の最低賃金の引き上げに係る政府の方針に強い憤りを禁じ得ません。

貴職に置かれましては、今回の答申に際して使用者委員が全員退席したことからもわかるように、中小企業の極めて厳しい現状を十分に考慮したうえで、地域公共交通機関であるタクシー事業の維持・継続のため、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

岩手県最低賃金改定に関する異議申立書

令和 7 年 9 月 16 日

岩手労働局長 白石 様

申立人

島村 隆

1. 趣旨

本書は、岩手県最低賃金審議会の答申に対し、地域経済と中小企業の実態を踏まえた慎重な再検討を求める異議申立書です。最低賃金の決定は地域経済と雇用の根幹にかかわる重大な課題であり、机上の議論ではなく現実の経営実態を踏まえた判断が求められます。

2. 地域経済と人口の規模

岩手県は人口約 100 万人規模にとどまり、都市圏と比べ市場規模が小さい一方で産業構造も大きく異なります。消費市場の規模が限られる中で急激な賃金引上げは地域経済に強い影響を及ぼします。

3. 水産業の実情

沿岸部ではサケ・サンマの漁獲量が最盛期の 10 分の 1 以下に落ち込み、ホタテやワカメ、カキといった養殖業も温暖化の影響で深刻な減産が続いており、一次産業から二次・三次加工業まで地域経済全体に打撃を与えています。

4. 内陸部農業の実態

内陸部でも異常気象による米や果物・野菜の減収が続いており、これを扱う中小企業や流通業も経営に大きな影響を受けています。

5. 中小企業の経営実態

岩手県内の事業所の約95%は従業員30人未満の小規模事業所であり、物価・エネルギー高騰に直面する中で急激な最低賃金引上げに対応する体力は乏しい状況です。

6. 労使双方の立場の対比

物価高やインフラ維持の課題を背景に、働く側にとって賃金引上げは生活防衛に不可欠ですが、雇用する側は限界ぎりぎりの経営を強いられており、双方のバランスを欠いた一方的な決定は経済全体を弱体化させかねません。

7. 結論

地域産業の現状を十分に踏まえ、労使双方が納得できる水準での慎重かつ柔軟な再検討を強く要望します。

補足意見書（商工会議所の役割と責任・最終版）

令和7年9月16日

岩手労働局長 白石 様

申立人

島村 隆

※この補足意見書は、前回提出済みの内容を訂正・加筆したものです。

1. 趣旨

本補足意見書は、岩手県最低賃金改定に関する異議申立書を補完するものとして、盛岡商工会議所の声明の意義や地域商工会議所の役割について述べます。

2. 盛岡商工会議所の声明の意義

盛岡商工会議所は「中小企業の支払い能力からすると極めて厳しい」との懸念を公式に表明し、岩手日報に掲載されました。直接「不当」という言葉こそ用いていないものの、現状を無視した一方的な引上げには課題があると問題提起しています。

3. 商工会議所の役割と責任

商工会議所は「商工会議所法」に基づく公的性格を持つ団体であり、地域企業の声を政策に反映させる社会的責任を担っています。最低賃金の決定は企業存続と雇用に直結する重大課題であり、経済団体としての発言が重要です。

5. 東北各県との比較

2025 年度の最低賃金改定後、東北 6 県は宮城 1,038 円、福島 1,033 円、山形 1,032 円、岩手 1,031 円、秋田 1,031 円、青森 1,029 円となりました。最終額の差は最大でも 9 円にとどまりますが、上げ幅には地域差が見られます。岩手は 952 円から 1,031 円へ +79 円、秋田は 923 円から 1,031 円へ +108 円と、岩手は東北で 2 番目に大きな引き上げ幅です。最終額が近いとはいえ、地域の中小企業にとって負担は極めて大きいと言えます。

6. 審議手続き上の問題

今回の審議では使用者側委員が退席したまま結論が出されました。最低賃金審議会は労使公益三者の合意形成を前提とすべきであり、このような決定は手続きの正当性を欠きます。

7. 結論

盛岡商工会議所の声明は、地域経済団体としての重要な役割を示したものです。沿岸部の商工会議所においても、地域企業や雇用を守る観点から、今後はさらに行政との対話や情報発信を積極的に行うことが望まれます。地域全体で建設的な議論が進むことを期待します。

※なお、本異議申立ておよび本補足意見書の内容は、岩手県沿岸で水産加工業を営む代表者個人としての意見であり、有限会社中村家としての会社全体の総意ではありません。

異議申出書

参考人意見書（使用者用）

平成 7 年 9 月 5 日

事業場又は団体名	セブンイレブン盛岡青い1丁目店
所在地	岩手県盛岡市青い1丁目23-25
業種 又は 役職名	コンビニエンスストア オーナー
ふりがな 氏 名	おの かずひろ 小 野 一 広
性別：年齢	Ⓐ男：女 満 60 歳

岩手県最低賃金の改正決定について意見を申し述べます。

1 意見の主旨

かつてない高い金額の賃上げに対し、出来るだけ
長い準備期間が必要である。



秋田県同様、令和8年3月31日の改定を希望する。

2 賃金支払能力について

（事業場又は岩手県内の事業場の景況や収益状況等を記入してください。）

飲食店やコンビニエンスストアのように多くのアルバイト・パート
従業員を雇用している場合は、賃金の上昇の影響は大きく、
店舗の利益を圧迫し、経営の体力を奪う。

セブンイレブン本部の支援は皆無。（セブンの見直し等提案しているが
聞く耳持たず。）
施策、

3 賃金について

（1） 賃金の現状について（貴事業場）＊団体の場合は不要

正規労働者数 人：非正規労働者数 14 人

正規労働者のうち最も低い労働者の賃金水準

その方の基本給：（時給・日給・月給） 円

職 種：

年 齢：

非正規労働者のうち最も低い労働者の賃金水準

その方の基本給：(時給)・日給・月給)

980 円

職 種：

年 齢： 17才

時給に換算して、800円未満の労働者が占める割合
割程度

(2) 賃金の現状について（貴事業場の同業界又は岩手県内の賃金動向）

最低賃金で人員を募集しても集まらない。
同業店より、10月でも高い金額を提示し、募集を
行っている。

(3) 望まれる賃金額（月額、日額または時間額）について

特になし

その理由

5 国は、中小企業、小規模事業者の生産性向上等のための支援や取引条件の改善を図るための対策を講じております。このような支援策をご存じですか。

a 知らなかった。

☒ b 知っているが利用したことはない（利用することは考えていない。）。

その理由

c 知っており、利用したことがある。

6 その他、岩手県最低賃金の改正決定について、考慮すべきだと考える要素について

隣接県との最低賃金勝負はやめていただきたい。

7 その他、岩手県最低賃金の改正決定に当たっての意見、要望について

「物価高騰対策賃上げ支援金」のしほりをもう少し、
緩くし、支援金の額を現状の倍にしていきたい。
(利用しやすくしてほしい。)

2025年 9月12日

岩手労働局

局長 白石 好春 様

岩手県労働組合連

議長 中野 様

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。2025年8月28日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額1031円は、過去最大の引き上げとなった昨年を上回る79円の引き上げとなりました。中央目安に15円上乘せしており、地域間格差の解消にむけて積極的な答申と考えます。

しかしながら、物価高騰が続く中でこの水準の引き上げでは物価高騰分の後追いにしかならず、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した最低生計費試算調査から比較して、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはいえないと考えます。

しかも今年は発効日が12月1日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、1日も早い発効が待たれます。そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

<異議申出の内容>

1. 2025年度の岩手県の最低賃金を1時間1031円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。
2. 賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。
3. 最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。
4. 発効日を再考し、1日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して30日を経過した日」で実施してください。

<理由>

1. 労働者の生活実態からみて引き上げ額は不十分です

8月28日に答申された金額では、「ワーキング・プア」を解消することはできません。月の労働時間を173.8時間で計算した場合、月額179,188円(1031円×173.8時間)、年額2,150,254円となります。そこから税金などの引き去りがあります。この収入では、「人たるに値する生活を営むための必要を充たすもの(労働基準法1条)」とは言えないのではないのでしょうか。働いても、働いてもなお生活が苦しく、将来の展望がみえない生きにくさにつながっています。

最低賃金の審議にあたっては、現行金額からいくら引き上げるかという検討とともに、一人の大人が独立して生計を営むに当たり、その賃金水準がいくらであればいいのか、憲法25条(生存権)がしっかりと保障される賃金水準はいくらなのかを議論し、明らかにしていくことが重要であると考えます。今一度審議いただきたいと考えます。

2. 地域間格差をさらに縮めることが必要です

中央最低賃金審議会の目安はA・B63円、Cランク64円という目安でした。地域間格差の問題を意識した画期的な目安答申と考えます。

そのうえで今年の地方審議では、39の地方が目安にプラスした答申を行い、すべてのCランク地方をはじめ、大幅な上乘せがされました。地方審議会の自主性が発揮されたと考えます。

岩手地方審議会の中央目安に15円上乘せして79円引き上げの答申は、金額としては熊本、大分、秋田に続いて4番目の水準です。最高額の東京との金額差も16円縮小しました。しかしそれでも、時間当たりの金額差は195円もあります。あるべき生計費を見据えて、そこに向けて抜本的な格差の解消をすすめることが必要と考えます。

3. 最低生計費に大きな格差はありません

全国労働組合総連合(全労連)の地方組織が行った「最低生計費試算調査」では、首都圏と地方で生計費に大きな違いはないという結果を得ています。この調査では、25歳単身者が普通に暮らすための費用には、月額24万円ほどが必要で、月150時間の労働時間で換算すると時給1500円以上必要との結果でした。

全労連東北地方協議会では、2022年10月に、近年の物価高騰や2019年の消費税増税等を加味して再計算しました。その結果、25歳単身者では普通の暮らしに必要な費用は税・社会保険料抜きで月額20万1千円必要であり、2016年当時よりも16.9%上昇しています。時間額に換算すると1,500円からおよそ1,700円が必要となります。しかも全国各都道府県で実施した同様の調査とほぼ同じ結果となっています。

私たちは全国一律最低賃金制の実現、いますぐ時間額1,500円への展望をもって運動を続けていますが、最低生計費試算調査結果からみて、現実的で控えめな要求だと考えています。賃金水準の引き上げとともに、地域間格差を解消させていく具体的展望としても、さらなる引き上げを求めます。

4. 公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所への支援策の強化を強く国に迫ってください

地域経済の主役である中小企業・小規模事業所は、原材料の高騰、低単価の押し付けなどに悩み、消費税増税の負担や社会保険料の負担等に苦しんでいます。労働者の多くが、こうした厳しい状況にあるところで働いています。地域経済の衰退をくい止め、企業と家計の双方に活力を取り戻して、地域での「経済好循環」を生み出すためにも、中小企業支援の拡充は待ったなしの課題です。

政府の責任で、中小企業・小規模事業所向けの金融支援の強化、社会保険料負担の軽減など最低賃金引き上げを可能にする助成の強化、大企業による下請け・中小企業への一方的な低単価設定や、「買ったたき」など不公正な取引を許さない施策のさらなる強化が求められます。

岩手県においては「物価高騰賃上げ支援金」が創設されて2年目となり、昨年以上に活用されています。「生産性向上」要件によらず、賃上げを直接支援していることが大きな特徴になっています。単年度の制度ですが、支援制度を中長期に渡って活用できるようにすることが求められますし、国においてこそこうした制度を実施することが求められています。

答申本文でもふれられているように、中小企業・小規模事業者への抜本的な支援強化が求められています。

中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げしやすい環境整備の必要性について、思い切った支援策を速やかに実行するよう、具体的に政府に対し求めることを重ねてお願いします。

5. 物価高騰によって、労働者の生活は苦しさを増しています。とりわけ医療や介護、保育、卸売・小売業・流通など社会を支えるエッセンシャルワーカーは、その専門性にみあわない低賃金でおさえ込まれています。ここで働く労働者の多くが非正規雇用であり、女性労働者が多いのが特徴です。多くは最低賃金かそれに近い金額で働いています。最低賃金およびそれに近い水準の賃金で生活している労働者は、元々外食を控え、娯楽を控え、外出を控える生活をしています。将来に備えて貯蓄することもしないのが実態です。これが憲法第25条に規定されている「健康で文化的な生活」といえるのでしょうか。「最低限の生活」ではなく、「健康で文化的な生活」が保障されなくてはなりません。働いても、働いてもなお生活が苦しいという状況を放置することはできません。これは社会的な重要課題です。最低賃金が全国最低であること、不合理な賃金格差があることは、「岩手で働きたい」「岩手で暮らし続けたい」という青年労働者の意欲をそぎ、その結果地域を疲弊させてしまいます。

以上の点を指摘し、最低賃金の大幅な引き上げを再度ご検討いただくようお願い申し上げます。

以 上

2025 年 9 月 12 日

岩手労働局

局 長 白石 好春 様

いわて生協労働組合

執 行 委 員 長 高 橋

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

コロナ禍と物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位のご尽力に敬意を表します。2025 年 8 月 28 日付岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額 1,031 円は、過去最大の引き上げとなった昨年を上回る 79 円の引き上げとなりました。

しかしながら、物価高騰が続く中でこの水準の引き上げでは物価高騰分の後追いにしかならず、労働者の生活改善には及びません。憲法 25 条で保障された「健康で文化的な最低限度の暮らし」が実現できる最低賃金とはいえないと考えます。

中央最低賃金審議会の目安答申は C ランクの目安額を AB ランクより 1 円高く答申したことも地域間格差の是正を図る観点から画期的な判断だと考えます。そして各地方の審議では、全国の 8 割以上の地方で目安額を上回る答申をしました。岩手でも目安額に 15 円上乘せという答申は地域間格差の是正に向けた積極的な答申であると考えます。しかしながら依然として一番高い東京とは 195 円の差があり、格差解消には程遠いものです。現行の最低賃金法では地域間格差を解消することは難しいと考えます。私たちは現行の最低賃金制度を改正し、全国一律最低賃金制度にすべきと考えます。

岩手地方最低賃金審議会は、その発効日を 2025 年 12 月 1 日としました。中央最低賃金審議会の審議が遅れ、各地方最低賃金審議会の審議に影響が出て、発効日が従来よりも遅くなっている状況にありますが、2025 年 12 月 1 日とした発効日は、従来の法定発行日を 1 か月以上遅らせた日であり容認できません。最低賃金近傍で働く労働者の生活は、この間の物価高騰の影響により逼迫しており一刻も早い発行日とするべきです。最低賃金の発行を遅らせることは最低賃金近傍で働く労働者に苦しみを継続させ、賃金が据え置かれる状態が続くことになります。労働者の生存権保障を第一目的とする最低賃金法に鑑み、2025 年 12 月 1 日発行を再考し、これまで同様審議会から 30 日後の発効となること必要と考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

<異議申出の内容>

1. 2025 年度の岩手県の最低賃金を 1 時間 1,031 円とすることに不服であり、より大幅に引き上げることを強く求めます。物価高騰が労働者の生活を圧迫しており、全ての労働者の暮らしを支えられるよう本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

2. 賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。
3. 景気浮揚・最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業、小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。
4. 2025年12月1日とした発行日を法定通り30日間とし、10月16日からとってください。

<理由>

1. 労働者の生活実態からみて引き上げ額は不十分です

8月28日に答申された金額では、「ワーキング・プア」を解消することはできません。月の労働時間を173.8時間で計算した場合、月額179,188円(1,031円×173.8時間)、年額で2,150,256円となります。そこから税金などの引き去りがあります。帝国データバンクが8月29日に発表したデータによれば国内の主要食品メーカーが2025年に値上げを予定する食品が2万品目を超えたと発表しました。昨年の秋以降値上げの流れは一層加速しており、この収入では、「人たるに値する生活を営むための必要を充たすもの(労働基準法1条)」とは言えないのではないのでしょうか。働いても、働いてもなお生活が苦しく、将来の展望がみえない生きにくさにつながっています。

8月6日に公表された6月の毎月勤労統計調査によると、従業員5人以上の実質賃金は前年比1.3%の減となり、6か月連続のマイナスとなりました。現金給与総額は2.5%増で、42か月連続のプラスの伸びでしたが、消費者物価指数が3.8%上昇しており、物価の上昇に賃金の引き上げが追いついていない実態です。6月はボーナス支給月であり毎年実質賃金の伸びはプラスになることが多く、昨年6月もプラスでしたが、今年は6月でもマイナスとなり、事態は悪化しています。

最低賃金の審議にあたっては、現行金額からいくら引き上げるかという検討とともに、一人の大人が独立して生計を営むに当たり、その賃金水準がいくらであればいいのか、憲法25条(生存権)がしっかりと保障される賃金水準はいくらなのかを議論し、明らかにしていくことが重要であると考えます。今一度審議いただきたいと考えます。

2. 地域間格差をさらに縮めることが必要です

中央最低賃金審議会の目安はA・Bランクを63円とし、Cランクを64円引上げる答申となりました。中央最低賃金審議会がこうした目安額を示したことは地域間格差の解消がもはや地方だけでなく日本全体の問題であることが示されています。CランクがA・Bランクを上回る答申であったことは評価しますが、しかし1円の差では格差を縮小できません。

そこで今年の地方審議では、39の地方が目安にプラスした答申を行い、すべてのCランク地方をはじめ、大幅な上乘せがされました。目安額に10円以上上乘せした地方は11にも広がり、まさに地方審議会の自主性が発揮されたと言えると考えます。

岩手地方審議会の中央目安に15円上乘せした答申は、熊本18円、大分17円、秋田16円に続いて4番目の水準です。最高額の東京との金額差も16円縮小しました。しかしそれでも、時間当たりの金額差は195円もあります。隣県との比較に偏ることなく、あるべき生計費を見据えて、そこ

に向けて抜本的な格差の解消をすすめることが必要と考えます。

3. 最低生計費に大きな格差はありません

全国労働組合総連合（全労連）の地方組織が行った「最低生計費試算調査」では、首都圏と地方で生計費に大きな違いが出ないとの結果を得ています。この調査では、25歳の若者が普通に暮らすための費用には、月額24万円ほどが必要で、月150時間の労働時間で換算すると時給1,500円以上必要との結果を得ています。全労連東北地方協議会では、2022年10月に、近年の物価高騰や2019年の消費税増税等を加味して再計算しました。その結果、25歳単身者では普通の暮らしに必要な費用は税・社会保険料抜きで月額20万1千円必要であり、2016年当時よりも16.9%上昇していることが分かりました。時間額に換算すると1,500円からおよそ1,700円が必要となります。しかも全国各都道府県で実施した同様の調査とほぼ同じ結果となっています。私たちは全国一律最低賃金制の実現、いまずぐ時間額1,500円への展望をもって運動を続けていますが、最低生計費試算調査結果からみて、現実的な要求であると考えています。賃金水準の引き上げとともに、地域間格差を解消させていく展望を具体的に示すため、さらなる引き上げを求めます。

4. 公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所への支援策の強化を強く国に迫ってください

地域経済の主力である中小企業・小規模事業所は、新型コロナの感染拡大の影響を受け、業種によっては大きな打撃を受けています。「コロナ問題」以前から原材料の高騰、低単価の押し付けなどに悩み、消費税増税の負担や社会保険料の負担等に苦しんできました。労働者の多くが、こうした厳しい状況にあるところで働いています。地域経済の衰退をくい止め、企業と家計の双方に活力を取り戻して、地域での「経済好循環」を生み出すためにも、中小企業支援の拡充は待ったなしの課題です。

政府の責任で、中小企業・小規模事業所向けの金融支援の強化、社会保険料負担の軽減など最低賃金引き上げを可能にする助成の強化、大企業による下請け・中小企業への一方的な低単価設定や、「買いたたき」など不公正な取引を許さない施策強化が求められます。

岩手県においては「物価高騰賃上げ支援金」がつくられて活用されています。「生産性向上」要件によらず、賃上げを直接支援していることが大きな特徴になっています。単年度の制度ですが、支援制度を中長期に渡って活用できるようにしていくことが求められています。こうした支援制度を国においても実現していくことが求められています。

答申本文でもふれられているように、中小企業・小規模事業者への抜本的な支援強化が求められています。

中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げしやすい環境整備の必要性 について、生産性向上の支援や取引条件の改善をはじめとする適正な価格転嫁対策等、思い切った支援策を速やかに実行するよう、具体的に政府に対し求めることを重ねてお願いします。

5. **2025年12月1日とした発行日を法定通り30日間とし、10月16日からとしてください**

最低賃金法第1条は「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とするとしており、最低賃金法第14条の2項において地域別最低賃金の発効は公示の日から起算して三十日を経過した日を基本としており、今年の岩手地方最低賃金審議会が答申した発行日は法定発行日を1か月以上遅らせるものであり容認できません。発効日が1か月以上遅れるということは、最低賃金近傍で働く労働者はその間苦しみを抱えたまま賃金が据え置かれる状態が続くことになりなります。労働者の生存権保障を第一目的とする最低賃金法に鑑み、2025年12月1日を再考し、これまで同様「一日も早い改定」のために、法定発行日となることが極めて重要です。

1か月以上の発効の先送りは、岩手県の地域経済にとっても、企業にとっても、消費を一段と冷え込ませ、労働者の期待を裏切り、働く意欲を奪い、ひいては行政への信頼を失いかねません。発効日が1か月以上遅れれば、その間最高額の東京(1,226円)との地域間格差は274円となり、これまでの211円の差が更に拡大することになり、人口・労働力の流出に拍車をかけることになりかねません。岩手県全体の経済にとっても地域間格差を解消し、労働人口の流出に歯止めをかけるためにも、これまで同様に法定発行日としてください。

6. **おわりに**

コロナ禍が長引き、この間の急激な諸物価高騰によって、労働者の生活は苦しさを増しています。「貧困と格差の是正」「労働者の賃金底上げにより経済復旧」が求められます。医療や介護、保育、卸売・小売業・流通など地域の生活基盤を支えるエッセンシャルワーカーは、コロナ感染のリスクに向き合い続け今でも懸命に働き、社会を支えています。ここで働く労働者の多くが非正規雇用であり、女性労働者が多いのが特徴です。この方々の多くは、最低賃金かそれに近い金額で働いています。最低賃金およびそれに近い水準の賃金で生活している労働者は、元々外食を控え、娯楽を控え、外出を控える生活をしています。将来に備えて貯蓄することもできないのが実態です。これが憲法第25条に規定されている『健康で文化的な生活』といえるでしょうか。『最低限の生活』ではなく、『健康で文化的な生活』が保障されなくてはなりません。働いても、働いてもなお生活が苦しいという状況を放置することはできません。これは社会的な重要課題です。最低賃金が最低レベルにあることは変わっておらず、不合理な賃金格差があることは、「岩手で働きたい」「岩手で暮らし続けたい」という青年労働者の意欲をそぎ、その結果地域を疲弊させてしまいます。

以上の点を指摘し、最低賃金の大幅な引き上げと一日も早い発行日を再度ご検討いただくようお願い申し上げます。

2025年9月12日

岩手労働局

局長 白石 好春 様

岩手県農業協同組合労働部

中央執行委員長 櫻田真

岩手地方最低賃金審議会の意見への異議申出書

地方最低賃金の審議にあたり、岩手労働局、岩手地方最低賃金審議会の委員各位のご尽力に敬意を表します。2025年8月28日に公示された岩手県最低賃金の改正決定に係る岩手地方最低賃金審議会の意見に対して以下のとおり意義を申し出ます。

異議の内容

答申された最低賃金額1,031円は、中央審議会の目安に15円上乘せした79円の引き上げとなり、地域間格差の解消にむけて積極的な審議がされたものと考えます。

しかしながら、物価高騰が続くもとでは、「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる水準とは言えず、さらなる引き上げに向けて再審議くださるよう求めます。

また、発効日が12月1日となっており、昨年より2ヶ月近くも発効が遅れることになります。これは、最低賃金の近傍で働く労働者の生活の安定に寄与するという最低賃金法の主旨に反する内容であり、この点についても再審議くださるよう強く求めます。

理 由

この数年、最低賃金は大きく引き上げられているものの、自立して生活できる水準には届いていません。全労連が調査した最低生計費試算調査では、安心して生活するには全国どの地域でも時給1,700円（月額の手取りで20万円）が必要という結果です。セーフティネットとして、この水準への早期の到達が求められます。

そのうえで、最低賃金引き上げの影響が大きい中小企業・小規模事業者への支援策は、賃上げへの直接支援が効果的であり、価格転嫁対策を強化し促進するなかで賃上げ原資を確保していくことが必要と考えます。また、就業調整などによる人手不足の問題は、そもそも自立して生活できない最低賃金の水準が根本原因であると考えます。

発効日について、少なくとも審議会が必要と認めた最賃額が、その近傍で働く労働者に届くのが先延ばしされるのは、審議会自身はその役割を放棄するに等しいと考えます。最低賃金法の第一義である「賃金の低廉な労働者の生活の安定」のため、発効日の再審議を強く求めます。

全国一律制度の実現、1,500円への早急な到達に資する議論を期待します。

2025年 9月12日

岩手労働局

局長 白石 好春 殿

岩手県医療労働組合連合会

執行委員長 五十嵐 久美子

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。2025年8月28日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額1031円は、過去最大の引き上げとなった昨年を上回る79円の引き上げとなりました。中央目安に15円上乘せしており、地域間格差の解消にむけて積極的な答申と考えます。

しかしながら、物価高騰が続く中でこの水準の引き上げでは物価高騰分の後追いにしかならず、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した最低生計費試算調査（少なくとも全国一律1500円以上）から比較して、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはいえないと考えます。

しかも今年は発効日が12月1日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、1日も早い発効が待たれます。そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

1. 2025年度の岩手県の最低賃金を1時間1031円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。
2. 賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。
3. 最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。
4. 発効日を再考し、1日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して30日を経過した日」で実施してください。

以上

2025年 9月11日

岩手労働局

局長 白石 好春 殿

岩手県医療局労働組合

中央執行委員長 森 優子

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。2025年8月28日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額1031円は、過去最大の引き上げとなった昨年を上回る79円の引き上げとなりました。中央目安に15円上乘せしており、地域間格差の解消にむけて積極的な答申と考えます。

しかしながら、物価高騰が続く中でこの水準の引き上げでは物価高騰分の後追いにしかならず、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した最低生計費試算調査（少なくとも全国一律1500円以上）から比較して、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはいえないと考えます。

しかも今年は発効日が12月1日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、1日も早い発効が待たれます。そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

1. 2025年度の岩手県の最低賃金を1時間1031円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。
2. 賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。
3. 最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。
4. 発効日を再考し、1日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して30日を経過した日」で実施してください。

以上

2025年 9月12日

岩手労働局

局長 白石 好春 殿

岩手県国家公務関連労働組合共闘会議

議長 岩 崎 保

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。2025年8月28日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額1031円は、過去最大の引き上げとなった昨年を上回る79円の引き上げとなりました。中央目安に15円上乘せしており、地域間格差の解消にむけて積極的な答申と考えます。

しかしながら、物価高騰が続く中でこの水準の引き上げでは物価高騰分の後追いにしかならず、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した最低生計費試算調査（少なくとも全国一律1500円以上）から比較して、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはいえないと考えます。

しかも今年は発効日が12月1日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、1日も早い発効が待たれます。そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

1. 2025年度の岩手県の最低賃金を1時間1031円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。
2. 賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。
3. 最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。
4. 発効日を再考し、1日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して30日を経過した日」で実施してください。

以上

2025年 9月12日

岩手労働局

局長 白石 好春 殿

岩手県社会福祉労働組合

執行委員長 藤村 誠

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。2025年8月28日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額1031円は、過去最大の引き上げとなった昨年を上回る79円の引き上げとなりました。中央目安に15円上乘せしており、地域間格差の解消にむけて積極的な答申と考えます。

しかしながら、物価高騰が続く中でこの水準の引き上げでは物価高騰分の後追いにしかならず、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した最低生計費試算調査（少なくとも全国一律1500円以上）から比較して、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはいえないと考えます。

しかも今年は発効日が12月1日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、1日も早い発効が待たれます。そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

1. 2025年度の岩手県の最低賃金を1時間1031円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。
2. 賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。
3. 最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。
4. 発効日を再考し、1日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して30日を経過した日」で実施してください。

以上

2025年 9月12日

岩手労働局

局長 白石 好春 殿

岩手県地域労働組合

執行委員長 新田

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。2025年8月28日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額1031円は、過去最大の引き上げとなった昨年を上回る79円の引き上げとなりました。中央目安に15円上乘せしており、地域間格差の解消にむけて積極的な答申と考えます。

しかしながら、物価高騰が続く中でこの水準の引き上げでは物価高騰分の後追いにしかならず、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した最低生計費試算調査（少なくとも全国一律1500円以上）から比較して、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはいえないと考えます。

しかも今年は発効日が12月1日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、1日も早い発効が待たれます。そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

1. 2025年度の岩手県の最低賃金を1時間1031円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。
2. 賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。
3. 最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。
4. 発効日を再考し、1日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して30日を経過した日」で実施してください。

以上

2025年 9月12日

岩手労働局
局長 白石 好春 殿

盛岡地域労働組合連合会
議長 田村 功

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。2025年8月28日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額1031円は、過去最大の引き上げとなった昨年を上回る79円の引き上げとなりました。中央目安に15円上乘せしており、地域間格差の解消にむけて積極的な答申と考えます。

しかしながら、物価高騰が続く中でこの水準の引き上げでは物価高騰分の後追いにしかならず、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した最低生計費試算調査（少なくとも全国一律1500円以上）から比較して、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはいえないと考えます。

しかも今年は発効日が12月1日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、1日も早い発効が待たれます。そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

1. 2025年度の岩手県の最低賃金を1時間1031円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。
2. 賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。
3. 最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。
4. 発効日を再考し、1日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して30日を経過した日」で実施してください。

以上

2025年 9月12日

岩手労働局
局長 白石 好春 殿

一関市竹山町6-1
両磐地方労働組合連合会
議長 千葉 幸一

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。2025年8月28日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額1031円は、過去最大の引き上げとなった昨年を上回る79円の引き上げとなりました。中央目安に15円上乘せしており、地域間格差の解消にむけて積極的な答申と考えます。

しかしながら、物価高騰が続く中でこの水準の引き上げでは物価高騰分の後追いにしかならず、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した最低生計費試算調査（少なくとも全国一律1500円以上）から比較して、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはいえないと考えます。

しかも今年は発効日が12月1日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、1日も早い発効が待たれます。そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

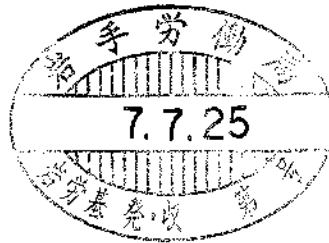
記

1. 2025年度の岩手県の最低賃金を1時間1031円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。
2. 賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。
3. 最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。
4. 発効日を再考し、1日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して30日を経過した日」で実施してください。

以上

2025年 7月 25日

岩手労働局長
白石 好春 殿



岩手県釜石市 〇〇〇〇-15

基幹 〇〇〇〇

電話 〇〇〇〇-301

岩手県北 〇〇〇〇-7

J A M 〇〇〇〇 県連

会 〇〇〇〇

電話 〇〇〇〇-7092

申 出 書

最低賃金法第15条第1項の規定により、岩手県鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業最低賃金の改正決定を求める申し出を行うことに合意し下記の通り申し出る。

記

1. 申し出る者が代表する基幹的労働者の範囲

岩手県において、鉄鋼業E22（2211、2251、2252、2291、2293、2299 は除く）、金属線製品E247、その他の金属製品製造業E249を営む使用者に使用される労働者1,440名

2. 改正決定を申し出る最低賃金の件名

岩手県鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業最低賃金

3. 申し出の内容

上記2. の最低賃金の改正決定を求めるものである。なお、最低賃金金額は、最低賃金法第15条2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

4. 申し出の理由

岩手県内組織労働者の最低賃金の労働協約を未組織労働者に拡張適用させ、賃金の最低額を保障することによる労働条件の向上を目的とする労働協約ケースでの申し出であり、申し出要件である賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者が3分の1以上（協約率は、706名÷1,440名×100＝49.0％）に達していることから法定最低賃金の改正を求めるものである。

労働協約上の賃金の最も低い額 1,148円／時間額

現在適用されている法定最低賃金 1,008円／時間額

※労働協約上の賃金の最も低い額については、東鋼スチールコードの1,148円であるが、これは令和6年度分であり令和7年度分については今後締結予定（1,246円）。締結次第速やかに協定書を提出する。東鋼スチールコードが令和7年度分（1,246円）を締結した場合、労働協約上の賃金が最も低い額については、産業振興の1,191円になる。

5. 添付書類

- ① 労使の最低賃金に関する協定書（写）
- ② 申請に関する合意および申請代表者に対する委任書
- ③ 岩手県における鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業の適用使用者と適用労働者の概数

岩手県における鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業最低賃金の

適用使用者と適用労働者の概数

(令和7年度)

産 業 分 類	適用使用者数	適用労働者数
鉄鋼業 E22 (但し、2211、 2251、2252、2291、2293、 2299 を除く)、金属線製品 E247、その他の金属製品製 造業 E249	43名	1,440名

上記のうち最低賃金に関する労働協約の適用を受ける者の内訳

(令和7年7月1日現在)

事 業 所 名	組 合 名	労働協約の適用労働者数
1. 日本製鉄㈱北日本製鉄所	日本製鉄釜石労働組合	198名
2. 産業振興㈱釜石事業所	産業振興釜石労働組合	183名
3. 日鉄テックスエンジ釜石㈱	日鉄テックスエンジ釜石労働組合	120名 (組合員数 125名)
4. 東鋼スチールコード㈱	東京製鋼労働組合北上支部	205名
合 計 4事業所 706名		

〔補 足〕

○ 労働協約ケースの申請に伴う申請適用労働者における労働協約率

$$\text{労働協約率} = \frac{\text{労働協約の適用労働者数} \quad 706 \text{ 名}}{\text{申請適用労働者数} \quad 1,440 \text{ 名}} \times 100 = 49.0 \%$$

2025年7月25日

岩手労働局長
白石 好春 殿

岩手県北上市
JAM

ー7
絡会

会 長 佐々木

申 出 書

最低賃金法第15条第1項の規定により、岩手県光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業の最低賃金の改正決定を下記のとおり申し出る。

記

- 1 申し出る者が代表する基幹的労働者の範囲
岩手県において、岩手県光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業を営む使用者に使用される労働者 2,079名
- 2 改正決定を申し出る最低賃金の件名
岩手県光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業最低賃金
- 3 申し出の内容
上記2の最低賃金の改正決定を求めるものである。
- 4 申し出の理由
申し出ケースは、申し出産業における事業の公正な競争を確保することを目的として、当該最低賃金の適用を受けるべき労働者の概ね3分の1以上（892名÷2,079名×100=42.9%）の合意をもって法定最低賃金の金額改正が必要であることを求めるものである。

現在適用されている法定最低賃金 985円／時間額

- 5 添付書類
 - ①岩手県における光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業の適用使用者と適用労働者の概況
 - ②岩手地方産業別最低賃金公正競争ケース疎明資料
 - ③最低賃金改定申請に関する決議書
 - ④申請に関する申請代表者に対する委任書



<添付書類①>

岩手県「光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業」
の事業所数と労働者数の概況

産業小分類	事業所数	労働者数
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品	31	2,079名

上記の内、最低賃金の必要性に合意する者の内訳

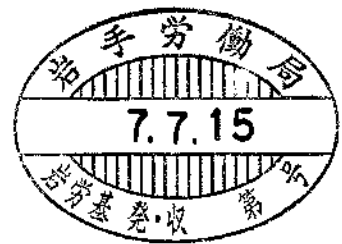
	組合・事業所数	合意する者
必要性の決議	5組合・機関	892名
計	5事業所	892名

合意する者の事業所別内訳

改正の必要性に関する機関決議

	事業所名	組合名・団体名	適用労働者
1	盛岡セイコー工業（株）	セイコー労働組合盛岡支部	472名
2	シチズン時計マニユファクチャリング(株)	シチズン労働組合東北支部	153名
3	（株）ミスズ工業	ミスズ工業労働組合岩手支部	66名
4	遠野精器（株）	遠野精器(株)従業員会	78名
5	二戸時計工業（株）	二戸時計工業(株)親睦会	123名
		合計	892名

申 出 書



全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会

岩 手 地 域 協 議 会

岩手労働局 局長 白石 好春 様

令和7年7月7日

岩手県北上市鍛冶町

全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会岩手地区協議会

議長 〇〇〇〇

申 出 書

最低賃金法第15条1項の規定により、岩手県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業の最低賃金の改正の決定を下記の通り申し出る。

記

1. 申し出する者が代表する基幹的労働者の範囲

岩手県内において、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業（民生用電気機械器具製造業、電球・電気照明器具製造業、電池製造業、医療用計測器製造業（心電計製造業を除く。）、その他の電気機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。）、情報通信機械器具製造業を営む使用者に使用される労働者 10,547 名。

2. 改正決定を申し出る最低賃金の件名

岩手県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業の最低賃金。

3. 申し出の内容

上記2の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

4. 申し出の理由

岩手県内組織労働者の最低賃金の労働協約を未組織労働者に拡張適用させ、賃金の最低額を保証することによる労働条件の向上を目的とする労働協約ケースでの申し出であり、申し出要件である賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者が3分の1以上（協約率は、4,379 名 ÷ 10,547 名 × 100 = 41.5%）に達していることから法定最低賃金の金額改正を求めるものである。

・労働協約上の賃金の最も低い額 1,058 円/h

・現在適用されている法定最低賃金額 975 円/h

5. 添付資料

添付資料1. 岩手県における電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業の事業所数と労働者数の概数及び合意の効力の及ぶ労働者数。

添付資料2. 賃金の最低額に関する労使協定、覚書。

添付資料3. 申出代表者に対する合意委任書。

6. 疎明資料

①産業別・企業規模別・男女別現金給与、所定内給与額の格差一覧表。

②短時間パート労働者の1時間あたり所定内給与額。

③事業所別 18 歳最低賃金と岩手県電気機械器具製造業との賃金格差一覧。

④全国電気機械器具製造業最低賃金推移表。

以上

岩手県における電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業の事業所数と労働者数の概数および、合意効力の及ぶ労働者数

1. 岩手県における電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業の

事業所数と労働者数

(岩手労働局労働基準部賃金室データより)

適用事業所数	192
適用労働者数	10,547

上記のうち最低賃金必要性に合意する者の内訳

(2025年7月現在)

合意のケース	事業所数	合意者数
労使協定適用	11	4,379 人

2. 合意する者の事業所別内訳

1) 労使協定適用労働者数..... 4,379 人

		組 合 名	適用労働者数
1	キオクシア岩手株式会社	キオクシア岩手労働組合	1,151 人
2	(株)ジャパンセミコンダクター岩手事業所	ジャパンセミコンダクター労働組合岩手支部	583 人
3	ケミコン東日本(株)岩手工場	ケミコン東日本労働組合岩手支部	263 人
4	Astemoハイキャスト(株)岩手工場	日立Astemoハイキャスト労働組合岩手支部	182 人
5	大井電気(株)水沢製作所	大井電気労働組合岩手支部	155 人
6	(株)後藤製作所	後藤製作所労働組合	147 人
7	(株)富士通ゼネラルエレクトロニクス	富士通ゼネラル労働組合一関支部	100 人
8	(株)アムコーテクノロジージャパン北上地区	アムコーテクノロジージャパン労働組合北上支部	89 人
8	(株)新興製作所	新興製作所労働組合	49 人
10	(株)デンソー岩手	デンソー岩手労働組合	1,161 人
11	SWS東日本(株)	SWS東日本労働組合	499 人

令和7年7月28日

岩手労働局長
白石 好春 殿

U A 県支部
支部長 山田 清

申 出 書

最低賃金法第15条第1項の規定により、岩手県百貨店、総合スーパー最低賃金の改正決定を求めることを下記の通り申し出る。

記

1. 申し出る者が代表する基幹的労働者の範囲

岩手県において、百貨店、総合スーパー業を営む使用者に使用される労働者 2,452 名

2. 改正決定を申し出る最低賃金の件名

岩手県百貨店、総合スーパー最低賃金

3. 申出の内容

上記2. の最低賃金の改正決定を求めるものである。最低賃金額については、最低賃金法第15条2項に基づく岩手県地方最低賃金審議会の決定によるものとする。

4. 申出の理由

岩手県内の組織労働者の最低賃金の労働協約を未組織労働者に拡張適用させ、労働条件の向上を目的とする労働協約ケースによる申し出であり、申し出要件となる賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者が基幹的労働者の3分の1以上に達していることから法定最低賃金の改正を求めるものである。

労働協約上の最低賃金の最も低い額 1,012円

現在適用されている法定最低賃金 岩手県最低賃金952円
(百貨店、総合スーパー特定最賃800円)

5. 最低賃金の適用を受ける基幹的労働者の範囲

岩手県において、百貨店、総合スーパー業を営む使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。

- (1) 18歳未満および65歳以上の者
- (2) 雇入れ後6か月未満の者であって、技能習得中の労働者
- (3) 清掃または片付けの業務に主として従事する労働者



6. 添付資料

- (1) 岩手県における百貨店、総合スーパーの労働協約適用労働者数と労働協約上の最低賃金額（資料1）
- (2) 申請代表者に対する委任書
- (3) 労使の最低賃金に関する労働協約（協定書等）

以上

2025年7月21日

岩手労働局長
白石 好春 殿

自動車総連岩手地方協議
議長 豊嶋 昌

申出書

最低賃金法第15条の1の規定により、岩手県自動車小売業の最低賃金の改正の決定を下記の通り申し出る。

記

1. 申出する者が代表する基幹的労働者の範囲

岩手県において自動車小売業(除く二輪自動車小売業)を営む使用者に使用される労働者 5,074名

2. 改正の決定を申し出る最低賃金の件名

岩手県自動車小売業最低賃金

3. 申出の内容

上記2の最低賃金の改定を求める。尚、最低賃金は最低賃金法第15条の2に基づく岩手県地方最低賃金審議会の決定による。

4. 申出の理由

(1) 申し出産業における事業の公正競争を確保する観点から、当該最低賃金の適用を受けるべき労働者の概ね3分の1以上の合意を持って、法定最低賃金の決定を求めるものである。

(2) 申し出産業は労働者数、販売額からみて地域社会の賃金秩序に与える影響が大きく雇用、消費等地域経済においても重要な役割をはたしている。

(3) 現在適用されている法定最低賃金 = 1,004円/時間

5. 添付書類

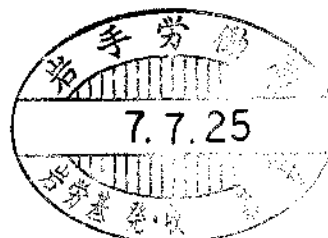
(1) 労使協定の写し

(2) 機関決定の写し

(3) 申し出合意書及び委任状

(4) それぞれの合意の効力の及ぶ労働者又は使用者の範囲とその数及び当該地域内の同種の労働者の概数を記した書面

(5) 疎明資料



以上

添付書類

岩手県における自動車小売業の事務所数と労働者の概要及び合意の効力の及ぶ労働者の範囲

1.岩手県における自動車小売業の事務所数と労働所の概数

産業小分類	事務所数	労働者数
自動車小売業	586 事業所	5074 人

2.1のうち最低賃金の必要性に合意する労働者数

合意のケース	事業所数	労働者数
労使協定	5 事業所	836 人
機関決定	9 事業所	940 人
合計	14 事業所	1776 人

3.2の合意するものの内訳

(1)賃金の最低額の定めに関する労使間の協定、申し合わせ等の適用労働者数の内訳

	当事者名称		適用労働者数	時給
	事業所等名称	労働組合等名称		
1	いすゞ自動車東北㈱	いすゞ自動車東北労働組合岩手支部	137人	1,248
2	㈱ホンダモビリティ東北	ホンダ販売労働組合ホンダモビリティ東北支部	109人	1,239
3	トヨタカローラ南岩手㈱	トヨタカローラ南岩手労働組合	98人	1,146
4	岩手トヨタ自動車㈱	岩手トヨタ自動車労働組合	195人	1,111
5	岩手トヨペット㈱	岩手トヨペット労働組合	297人	1,111
計	5事業所	5組合	836人	

(2)最低賃金を設定することが必要であるとの機関決定が行われている労働組合の内訳

	機関決定を行った団体	構成員数	時給
1	トヨタモビリティパーツ労働組合	110人	1,203
2	岩手三菱ふそう自動車販売労働組合	130人	1,149
3	ネットトヨタ岩手労働組合	140人	1,111
4	L&F岩手労働組合	59人	1,087
5	盛岡いすゞモーター労働組合	62人	1,075
6	岩手マツダ労働組合	25人	1,053
7	岩手ダイハツ労働組合	149人	1,051
8	スズキ販売労働組合自販岩手支部	120人	1007
9	トヨタカローラ労働組合	145人	1,005
計	9組合	940人	

令和 7 年最低賃金に関する基礎調査結果

〈調査の概要〉

1 調査の地域

岩手県内

2 調査の対象

- (1) 岩手県最低賃金と特定(産業別)最低賃金とでは、別々の調査対象事業所を選定している。
- (2) 製造業及び情報通信業のうち新聞業及び出版業については、常用労働者 100 人未満を雇用している事業所。
- (3) 卸売業、小売業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉及びサービス業（他に分類されないもの）については、常用労働者 30 人未満を雇用している事業所。
なお、小売業のうち各種商品小売業は 1 人以上、百貨店、総合スーパーについては、50 人以上の事業所を対象としている。

3 調査事業所

調査対象 1, 730 事業所 有効集計事業所 926 事業所 (9, 580 人)

調査結果については、産業別、事業所規模別の標本労働者数を母集団労働者数に復元することにより推計したものである。

4 調査対象期日

令和 7 年 6 月 1 日現在

5 調査事項

(1) 事業所に関する事項

主要な生産品の名称又は事業の内容、事業所の労働者数

(2) 労働者に関する事項

性、就業形態、年齢、勤続年数、職種又は仕事の内容、賃金形態、基本給額、諸手当、月間所定労働日数、1 日の所定労働時間数

6 調査方法

調査対象事業所の事業主に対し、調査票を郵送配付し、郵送又はオンラインによる調査を行った。

令和7年 最低賃金に関する基礎調査地区割表

県北

久慈市	二戸市
野田村	普代村
洋野町	軽米町
九戸村	一戸町

県央

盛岡市	滝沢市
八幡平市	
雫石町	葛巻町
岩手町	
紫波町	矢巾町

県南

花巻市	北上市
奥州市	一関市
遠野市	
西和賀町	金ヶ崎町
平泉町	

沿岸

宮古市	釜石市
大船渡市	陸前高田市
住田町	
大槌町	山田町
岩泉町	田野畑村



時間当り所定内賃金額 （３手当を除く）	合計	規模別			地域別			
		１～９人	１０～２９人	３０～９９人	県北	県央	県南	沿岸
計	595	68	284	242		79	432	84
円	20	2	2	16		2	18	
- 1007	(3.4)	(2.6)	(0.9)	(6.6)		(3.1)	(4.1)	
1008 - 1008	30 (5.1)	4 (5.3)	11 (3.8)	16 (6.6)		2 (3.1)	28 (6.5)	
1009 - 1009	30 (5.1)	4 (5.3)	11 (3.8)	16 (6.6)		2 (3.1)	28 (6.5)	
1010 - 1010	30 (5.1)	4 (5.3)	11 (3.8)	16 (6.6)		2 (3.1)	28 (6.5)	
1011 - 1011	30 (5.1)	4 (5.3)	11 (3.8)	16 (6.6)		2 (3.1)	28 (6.5)	
1012 - 1012	31 (5.3)	4 (5.3)	12 (4.2)	16 (6.6)		2 (3.1)	29 (6.7)	
1013 - 1013	31 (5.3)	4 (5.3)	12 (4.2)	16 (6.6)		2 (3.1)	29 (6.7)	
1014 - 1014	31 (5.3)	4 (5.3)	12 (4.2)	16 (6.6)		2 (3.1)	29 (6.7)	
1015 - 1015	31 (5.3)	4 (5.3)	12 (4.2)	16 (6.6)		2 (3.1)	29 (6.7)	
1016 - 1016	31 (5.3)	4 (5.3)	12 (4.2)	16 (6.6)		2 (3.1)	29 (6.7)	
1017 - 1017	32 (5.5)	4 (5.3)	13 (4.6)	16 (6.6)		2 (3.1)	30 (6.9)	
1018 - 1018	32 (5.5)	4 (5.3)	13 (4.6)	16 (6.6)		2 (3.1)	30 (6.9)	
1019 - 1019	32 (5.5)	4 (5.3)	13 (4.6)	16 (6.6)		2 (3.1)	30 (6.9)	
1020 - 1020	32 (5.5)	4 (5.3)	13 (4.6)	16 (6.6)		2 (3.1)	30 (6.9)	
1021 - 1021	32 (5.5)	4 (5.3)	13 (4.6)	16 (6.6)		2 (3.1)	30 (6.9)	
1022 - 1022	35 (5.8)	4 (5.3)	15 (5.3)	16 (6.6)		2 (3.1)	32 (7.4)	
1023 - 1023	35 (5.8)	4 (5.3)	15 (5.3)	16 (6.6)		2 (3.1)	32 (7.4)	
1024 - 1024	35 (5.8)	4 (5.3)	15 (5.3)	16 (6.6)		2 (3.1)	32 (7.4)	
1025 - 1025	35 (5.8)	4 (5.3)	15 (5.3)	16 (6.6)		2 (3.1)	32 (7.4)	
1026 - 1026	35 (5.8)	4 (5.3)	15 (5.3)	16 (6.6)		2 (3.1)	32 (7.4)	
1027 1027	35 (5.8)	4 (5.3)	15 (5.3)	16 (6.6)		2 (3.1)	32 (7.4)	
1028 1028	35 (5.8)	4 (5.3)	15 (5.3)	16 (6.6)		2 (3.1)	32 (7.4)	
1029 1029	35 (5.8)	4 (5.3)	15 (5.3)	16 (6.6)		2 (3.1)	32 (7.4)	
1030 1030	35 (5.8)	4 (5.3)	15 (5.3)	16 (6.6)		2 (3.1)	32 (7.4)	
1031 1031	35 (5.8)	4 (5.3)	15 (5.3)	16 (6.6)		2 (3.1)	32 (7.4)	
1032 1032	35 (5.8)	4 (5.3)	15 (5.3)	16 (6.6)		2 (3.1)	32 (7.4)	
1033 1033	35 (5.8)	4 (5.3)	15 (5.3)	16 (6.6)		2 (3.1)	32 (7.4)	
1034 1034	35 (5.8)	4 (5.3)	15 (5.3)	16 (6.6)		2 (3.1)	32 (7.4)	
1035 1035	35 (5.8)	4 (5.3)	15 (5.3)	16 (6.6)		2 (3.1)	32 (7.4)	
1036 1036	37 (6.1)	4 (5.3)	15 (5.3)	18 (7.4)		2 (3.1)	34 (7.9)	
1037 1037	37 (6.1)	4 (5.3)	15 (5.3)	18 (7.4)		2 (3.1)	34 (7.9)	
1038 1038	37 (6.1)	4 (5.3)	15 (5.3)	18 (7.4)		2 (3.1)	34 (7.9)	
1039 1039	37 (6.1)	4 (5.3)	15 (5.3)	18 (7.4)		2 (3.1)	34 (7.9)	
1040 1040	37 (6.1)	4 (5.3)	15 (5.3)	18 (7.4)		2 (3.1)	34 (7.9)	
1041 1041	37 (6.1)	4 (5.3)	15 (5.3)	18 (7.4)		2 (3.1)	34 (7.9)	
1042 1042	37 (6.1)	4 (5.3)	15 (5.3)	18 (7.4)		2 (3.1)	34 (7.9)	

1043	1043	37 (6.1)	4 (5.3)	15 (5.3)	18 (7.4)		2 (3.1)	34 (7.9)	
1044	1044	37 (6.1)	4 (5.3)	15 (5.3)	18 (7.4)		2 (3.1)	34 (7.9)	
1045	1045	39 (6.5)	4 (5.3)	17 (6.1)	18 (7.4)		2 (3.1)	36 (8.4)	
1046	1046	39 (6.5)	4 (5.3)	17 (6.1)	18 (7.4)		2 (3.1)	36 (8.4)	
1047	1047	41 (6.8)	6 (8.2)	17 (6.1)	18 (7.4)		2 (3.1)	36 (8.4)	2 (2.4)
1048	1048	41 (6.8)	6 (8.2)	17 (6.1)	18 (7.4)		2 (3.1)	36 (8.4)	2 (2.4)
1049	1049	41 (6.8)	6 (8.2)	17 (6.1)	18 (7.4)		2 (3.1)	36 (8.4)	2 (2.4)
1050	1050	45 (7.5)	7 (10.8)	19 (6.8)	18 (7.4)		2 (3.1)	40 (9.3)	2 (2.4)
1051	1051	45 (7.5)	7 (10.8)	19 (6.8)	18 (7.4)		2 (3.1)	40 (9.3)	2 (2.4)
1052	1052	45 (7.5)	7 (10.8)	19 (6.8)	18 (7.4)		2 (3.1)	40 (9.3)	2 (2.4)
1053	1053	45 (7.5)	7 (10.8)	19 (6.8)	18 (7.4)		2 (3.1)	40 (9.3)	2 (2.4)
1054	1054	45 (7.5)	7 (10.8)	19 (6.8)	18 (7.4)		2 (3.1)	40 (9.3)	2 (2.4)
1055	1055	45 (7.5)	7 (10.8)	19 (6.8)	18 (7.4)		2 (3.1)	40 (9.3)	2 (2.4)
1056	1056	45 (7.5)	7 (10.8)	19 (6.8)	18 (7.4)		2 (3.1)	40 (9.3)	2 (2.4)
1057	1057	45 (7.5)	7 (10.8)	19 (6.8)	18 (7.4)		2 (3.1)	40 (9.3)	2 (2.4)
1058	1058	45 (7.5)	7 (10.8)	19 (6.8)	18 (7.4)		2 (3.1)	40 (9.3)	2 (2.4)
1059	1059	49 (8.2)	11 (16.7)	19 (6.8)	18 (7.4)		2 (3.1)	40 (9.3)	6 (7.1)
1060	1060	50 (8.3)	12 (18.1)	19 (6.8)	18 (7.4)		2 (3.1)	40 (9.3)	7 (8.3)
1061	1061	50 (8.3)	12 (18.1)	19 (6.8)	18 (7.4)		2 (3.1)	40 (9.3)	7 (8.3)
1062	1062	50 (8.3)	12 (18.1)	19 (6.8)	18 (7.4)		2 (3.1)	40 (9.3)	7 (8.3)
1063	1063	50 (8.3)	12 (18.1)	19 (6.8)	18 (7.4)		2 (3.1)	40 (9.3)	7 (8.3)
1064	1064	50 (8.3)	12 (18.1)	19 (6.8)	18 (7.4)		2 (3.1)	40 (9.3)	7 (8.3)
1065	1065	50 (8.3)	12 (18.1)	19 (6.8)	18 (7.4)		2 (3.1)	40 (9.3)	7 (8.3)
1066	1066	50 (8.3)	12 (18.1)	19 (6.8)	18 (7.4)		2 (3.1)	40 (9.3)	7 (8.3)
1067	1067	50 (8.3)	12 (18.1)	19 (6.8)	18 (7.4)		2 (3.1)	40 (9.3)	7 (8.3)
1068	1068	51 (8.5)	13 (19.6)	19 (6.8)	18 (7.4)		2 (3.1)	40 (9.3)	8 (9.5)
1069	1069	51 (8.5)	13 (19.6)	19 (6.8)	18 (7.4)		2 (3.1)	40 (9.3)	8 (9.5)
1070	1070	52 (8.7)	13 (19.6)	21 (7.2)	18 (7.4)		4 (4.7)	40 (9.3)	8 (9.5)
1071	1071	52 (8.7)	13 (19.6)	21 (7.2)	18 (7.4)		4 (4.7)	40 (9.3)	8 (9.5)
1072	1072	52 (8.7)	13 (19.6)	21 (7.2)	18 (7.4)		4 (4.7)	40 (9.3)	8 (9.5)
1073	1073	53 (8.9)	13 (19.6)	22 (7.6)	18 (7.4)		4 (4.7)	41 (9.5)	8 (9.5)
1074	1074	54 (9.1)	14 (21.1)	22 (7.6)	18 (7.4)		4 (4.7)	41 (9.5)	9 (10.7)
1075	1075	54 (9.1)	14 (21.1)	22 (7.6)	18 (7.4)		4 (4.7)	41 (9.5)	9 (10.7)
1076	1076	54 (9.1)	14 (21.1)	22 (7.6)	18 (7.4)		4 (4.7)	41 (9.5)	9 (10.7)
1077	1077	54 (9.1)	14 (21.1)	22 (7.6)	18 (7.4)		4 (4.7)	41 (9.5)	9 (10.7)
1078	1078	54 (9.1)	14 (21.1)	22 (7.6)	18 (7.4)		4 (4.7)	41 (9.5)	9 (10.7)
1079	1079	54 (9.1)	14 (21.1)	22 (7.6)	18 (7.4)		4 (4.7)	41 (9.5)	9 (10.7)
1080	1080	54 (9.1)	14 (21.1)	22 (7.6)	18 (7.4)		4 (4.7)	41 (9.5)	9 (10.7)
1081	1081	54 (9.1)	14 (21.1)	22 (7.6)	18 (7.4)		4 (4.7)	41 (9.5)	9 (10.7)

1082	1082	54 (9.1)	14 (21.1)	22 (7.6)	18 (7.4)		4 (4.7)	41 (9.5)	9 (10.7)
1083	1083	54 (9.1)	14 (21.1)	22 (7.6)	18 (7.4)		4 (4.7)	41 (9.5)	9 (10.7)
1084	1084	54 (9.1)	14 (21.1)	22 (7.6)	18 (7.4)		4 (4.7)	41 (9.5)	9 (10.7)
1085	1085	56 (9.4)	14 (21.1)	22 (7.6)	20 (8.2)		4 (4.7)	43 (10.0)	9 (10.7)
1086	1086	56 (9.4)	14 (21.1)	22 (7.6)	20 (8.2)		4 (4.7)	43 (10.0)	9 (10.7)
1087	1087	56 (9.4)	14 (21.1)	22 (7.6)	20 (8.2)		4 (4.7)	43 (10.0)	9 (10.7)
1088	1088	56 (9.4)	14 (21.1)	22 (7.6)	20 (8.2)		4 (4.7)	43 (10.0)	9 (10.7)
1089	1089	56 (9.4)	14 (21.1)	22 (7.6)	20 (8.2)		4 (4.7)	43 (10.0)	9 (10.7)
1090	1090	56 (9.4)	14 (21.1)	22 (7.6)	20 (8.2)		4 (4.7)	43 (10.0)	9 (10.7)
1091	1091	56 (9.4)	14 (21.1)	22 (7.6)	20 (8.2)		4 (4.7)	43 (10.0)	9 (10.7)
1092	1092	56 (9.4)	14 (21.1)	22 (7.6)	20 (8.2)		4 (4.7)	43 (10.0)	9 (10.7)
1093	1093	57 (9.6)	14 (21.1)	23 (8.0)	20 (8.2)		4 (4.7)	44 (10.2)	9 (10.7)
1094	1094	57 (9.6)	14 (21.1)	23 (8.0)	20 (8.2)		4 (4.7)	44 (10.2)	9 (10.7)
1095	1095	57 (9.6)	14 (21.1)	23 (8.0)	20 (8.2)		4 (4.7)	44 (10.2)	9 (10.7)
1096	1096	59 (9.9)	16 (23.7)	23 (8.0)	20 (8.2)		4 (4.7)	46 (10.6)	9 (10.7)
1097	1097	59 (9.9)	16 (23.7)	23 (8.0)	20 (8.2)		4 (4.7)	46 (10.6)	9 (10.7)
1098	1098	61 (10.2)	16 (23.7)	23 (8.0)	22 (9.0)		4 (4.7)	48 (11.1)	9 (10.7)
1099	1099	61 (10.2)	16 (23.7)	23 (8.0)	22 (9.0)		4 (4.7)	48 (11.1)	9 (10.7)
1100	1100	61 (10.2)	16 (23.7)	23 (8.0)	22 (9.0)		4 (4.7)	48 (11.1)	9 (10.7)
1101	1101	61 (10.2)	16 (23.7)	23 (8.0)	22 (9.0)		4 (4.7)	48 (11.1)	9 (10.7)
1102	1102	61 (10.2)	16 (23.7)	23 (8.0)	22 (9.0)		4 (4.7)	48 (11.1)	9 (10.7)
1103	1103	61 (10.2)	16 (23.7)	23 (8.0)	22 (9.0)		4 (4.7)	48 (11.1)	9 (10.7)
1104	1104	63 (10.5)	16 (23.7)	23 (8.0)	24 (9.8)		4 (4.7)	50 (11.6)	9 (10.7)
1105	1105	64 (10.7)	16 (23.7)	24 (8.3)	24 (9.8)		4 (4.7)	51 (11.8)	9 (10.7)
1106	1106	64 (10.7)	16 (23.7)	24 (8.3)	24 (9.8)		4 (4.7)	51 (11.8)	9 (10.7)
1107	1107	64 (10.7)	16 (23.7)	24 (8.3)	24 (9.8)		4 (4.7)	51 (11.8)	9 (10.7)
1108	1108	65 (10.9)	17 (25.2)	24 (8.3)	24 (9.8)		4 (4.7)	51 (11.8)	10 (11.9)
1109	1109	65 (10.9)	17 (25.2)	24 (8.3)	24 (9.8)		4 (4.7)	51 (11.8)	10 (11.9)
1110	1119	72 (12.1)	17 (25.2)	25 (8.7)	30 (12.3)		4 (4.7)	58 (13.4)	10 (11.9)
1120	1129	78 (13.1)	17 (25.2)	27 (9.4)	34 (13.9)		4 (4.7)	64 (14.8)	10 (11.9)
1130	1139	83 (14.0)	17 (25.2)	28 (9.9)	38 (15.6)		5 (6.3)	68 (15.8)	10 (11.9)
1140	1149	89 (15.0)	20 (29.3)	32 (11.1)	38 (15.6)		7 (9.4)	71 (16.4)	11 (13.1)
1150	1159	99 (16.6)	22 (31.9)	32 (11.1)	46 (18.9)		7 (9.4)	81 (18.7)	11 (13.1)
1160	1169	104 (17.5)	24 (34.8)	33 (11.5)	48 (19.7)		9 (10.9)	83 (19.1)	13 (15.4)
1170	1179	107 (18.0)	25 (36.3)	35 (12.3)	48 (19.7)		9 (10.9)	85 (19.6)	14 (16.6)
1180	1189	117 (19.6)	25 (36.3)	38 (13.5)	54 (22.1)		10 (12.5)	93 (21.5)	14 (16.6)
1190	1199	119 (19.9)	25 (36.3)	38 (13.5)	56 (23.0)		10 (12.5)	95 (21.9)	14 (16.6)
1200	1299	200 (33.6)	26 (37.7)	90 (31.8)	83 (34.4)		32 (40.6)	148 (34.2)	20 (23.5)
1300	1399	293 (49.3)	28 (40.4)	140 (49.4)	125 (51.6)		47 (59.4)	212 (49.2)	34 (40.5)

1400	1499	362 (60.8)	33 (48.6)	178 (62.5)	151 (62.3)		55 (70.3)	261 (60.4)	46 (54.2)
1500		595 (100.0)	68 (100.0)	284 (100.0)	242 (100.0)		79 (100.0)	432 (100.0)	84 (100.0)
月 平 均 賃 金 額		248,781	248,547	249,671	247,803		250,484	246,957	256,546
時 間 当 平 均 賃 金 額		1,519	1,715	1,514	1,470		1,421	1,514	1,636
月一人当たり労働時間数		165	150	165	168		176	164	157
第 1 ・ 2 0 分 位 数		1,008	1,008	1,022	1,000		1,134	1,008	1,059
第 1 ・ 1 0 分 位 数		1,098	1,050	1,140	1,119		1,167	1,093	1,074
第 1 ・ 4 分 位 数		1,239	1,108	1,255	1,230		1,241	1,230	1,339
中 位 数		1,410	1,541	1,404	1,390		1,348	1,410	1,483
四 分 位 偏 差 係 数		0.1447	0.3180	0.1293	0.1460		0.1087	0.1521	0.1301

【上段】

累積労働者数

【下段】

累積構成比

時間当り所定内賃金額 （３手当を除く）	合計	規模別			地域別			
		１～９人	１０～２９人	３０～９９人	県北	県央	県南	沿岸
計	593	28	201	365		37	538	18
円	72		8	64		3	69	
-	984	(12.1)	(3.9)	(17.6)		(8.2)	(12.8)	
985 -	985	(18.3)	17 (8.6)	91 (25.0)		3 (8.2)	105 (19.6)	
986 -	986	(18.3)	17 (8.6)	91 (25.0)		3 (8.2)	105 (19.6)	
987 -	987	(18.3)	17 (8.6)	91 (25.0)		3 (8.2)	105 (19.6)	
988 -	988	(18.6)	17 (8.6)	93 (25.5)		3 (8.2)	107 (19.9)	
989 -	989	(18.6)	17 (8.6)	93 (25.5)		3 (8.2)	107 (19.9)	
990 -	990	(18.6)	17 (8.6)	93 (25.5)		3 (8.2)	107 (19.9)	
991 -	991	(19.8)	19 (9.3)	99 (27.1)		3 (8.2)	115 (21.3)	
992 -	992	(19.8)	19 (9.3)	99 (27.1)		3 (8.2)	115 (21.3)	
993 -	993	(19.8)	19 (9.3)	99 (27.1)		3 (8.2)	115 (21.3)	
994 -	994	(19.8)	19 (9.3)	99 (27.1)		3 (8.2)	115 (21.3)	
995 -	995	(20.8)	19 (9.3)	105 (28.7)		3 (8.2)	120 (22.4)	
996 -	996	(20.8)	19 (9.3)	105 (28.7)		3 (8.2)	120 (22.4)	
997 -	997	(20.8)	19 (9.3)	105 (28.7)		3 (8.2)	120 (22.4)	
998 -	998	(20.8)	19 (9.3)	105 (28.7)		3 (8.2)	120 (22.4)	
999 -	999	(21.1)	19 (9.3)	107 (29.3)		3 (8.2)	122 (22.7)	
1000 -	1000	(21.7)	20 (10.1)	109 (29.8)		3 (8.2)	126 (23.4)	
1001 -	1001	(21.7)	20 (10.1)	109 (29.8)		3 (8.2)	126 (23.4)	
1002 -	1002	(21.7)	20 (10.1)	109 (29.8)		3 (8.2)	126 (23.4)	
1003 -	1003	(21.7)	20 (10.1)	109 (29.8)		3 (8.2)	126 (23.4)	
1004	1004	(21.7)	20 (10.1)	109 (29.8)		3 (8.2)	126 (23.4)	
1005	1005	(22.4)	20 (10.1)	113 (30.9)		3 (8.2)	130 (24.1)	
1006	1006	(22.4)	20 (10.1)	113 (30.9)		3 (8.2)	130 (24.1)	
1007	1007	(22.7)	22 (10.9)	113 (30.9)		3 (8.2)	131 (24.4)	
1008	1008	(23.5)	25 (12.5)	115 (31.4)		3 (8.2)	136 (25.4)	
1009	1009	(24.0)	28 (14.0)	115 (31.4)		3 (8.2)	140 (25.9)	
1010	1010	(24.6)	31 (15.6)	115 (31.4)		3 (8.2)	143 (26.5)	
1011	1011	(24.6)	31 (15.6)	115 (31.4)		3 (8.2)	143 (26.5)	
1012	1012	(24.6)	31 (15.6)	115 (31.4)		3 (8.2)	143 (26.5)	
1013	1013	(24.6)	31 (15.6)	115 (31.4)		3 (8.2)	143 (26.5)	
1014	1014	(25.6)	31 (15.6)	120 (33.0)		3 (8.2)	149 (27.6)	
1015	1015	(26.4)	34 (17.2)	122 (33.5)		3 (8.2)	154 (28.5)	
1016	1016	(26.4)	34 (17.2)	122 (33.5)		3 (8.2)	154 (28.5)	
1017	1017	(26.4)	34 (17.2)	122 (33.5)		3 (8.2)	154 (28.5)	
1018	1018	(26.4)	34 (17.2)	122 (33.5)		3 (8.2)	154 (28.5)	
1019	1019	(26.6)	35 (17.7)	122 (33.5)		3 (8.2)	154 (28.5)	1 (5.9)

1020	1020	159 (26.8)		37 (18.5)	122 (33.5)		5 (12.3)	154 (28.5)	1 (5.9)
1021	1021	161 (27.1)		39 (19.2)	122 (33.5)		5 (12.3)	155 (28.8)	1 (5.9)
1022	1022	161 (27.1)		39 (19.2)	122 (33.5)		5 (12.3)	155 (28.8)	1 (5.9)
1023	1023	164 (27.6)		42 (20.8)	122 (33.5)		6 (16.5)	157 (29.1)	1 (5.9)
1024	1024	166 (27.9)		43 (21.6)	122 (33.5)		8 (20.6)	157 (29.1)	1 (5.9)
1025	1025	169 (28.5)	2 (7.1)	45 (22.3)	122 (33.5)		11 (30.0)	157 (29.1)	1 (5.9)
1026	1026	169 (28.5)	2 (7.1)	45 (22.3)	122 (33.5)		11 (30.0)	157 (29.1)	1 (5.9)
1027	1027	169 (28.5)	2 (7.1)	45 (22.3)	122 (33.5)		11 (30.0)	157 (29.1)	1 (5.9)
1028	1028	169 (28.5)	2 (7.1)	45 (22.3)	122 (33.5)		11 (30.0)	157 (29.1)	1 (5.9)
1029	1029	169 (28.5)	2 (7.1)	45 (22.3)	122 (33.5)		11 (30.0)	157 (29.1)	1 (5.9)
1030	1030	169 (28.5)	2 (7.1)	45 (22.3)	122 (33.5)		11 (30.0)	157 (29.1)	1 (5.9)
1031	1031	169 (28.5)	2 (7.1)	45 (22.3)	122 (33.5)		11 (30.0)	157 (29.1)	1 (5.9)
1032	1032	171 (28.7)	2 (7.1)	46 (23.1)	122 (33.5)		11 (30.0)	158 (29.4)	1 (5.9)
1033	1033	172 (29.1)	4 (13.8)	46 (23.1)	122 (33.5)		11 (30.0)	160 (29.8)	1 (5.9)
1034	1034	174 (29.4)	4 (13.8)	46 (23.1)	124 (34.0)		11 (30.0)	162 (30.1)	1 (5.9)
1035	1035	174 (29.4)	4 (13.8)	46 (23.1)	124 (34.0)		11 (30.0)	162 (30.1)	1 (5.9)
1036	1036	180 (30.3)	4 (13.8)	48 (23.9)	128 (35.1)		13 (34.2)	166 (30.8)	1 (5.9)
1037	1037	180 (30.3)	4 (13.8)	48 (23.9)	128 (35.1)		13 (34.2)	166 (30.8)	1 (5.9)
1038	1038	190 (32.1)	4 (13.8)	58 (29.1)	128 (35.1)		13 (34.2)	166 (30.8)	12 (64.7)
1039	1039	192 (32.4)	4 (13.8)	58 (29.1)	130 (35.6)		13 (34.2)	168 (31.2)	12 (64.7)
1040	1040	192 (32.4)	4 (13.8)	58 (29.1)	130 (35.6)		13 (34.2)	168 (31.2)	12 (64.7)
1041	1041	192 (32.4)	4 (13.8)	58 (29.1)	130 (35.6)		13 (34.2)	168 (31.2)	12 (64.7)
1042	1042	192 (32.4)	4 (13.8)	58 (29.1)	130 (35.6)		13 (34.2)	168 (31.2)	12 (64.7)
1043	1043	192 (32.4)	4 (13.8)	58 (29.1)	130 (35.6)		13 (34.2)	168 (31.2)	12 (64.7)
1044	1044	194 (32.7)	4 (13.8)	58 (29.1)	132 (36.2)		13 (34.2)	170 (31.6)	12 (64.7)
1045	1045	195 (32.9)	4 (13.8)	59 (29.6)	132 (36.2)		13 (34.2)	170 (31.6)	13 (70.6)
1046	1046	195 (32.9)	4 (13.8)	59 (29.6)	132 (36.2)		13 (34.2)	170 (31.6)	13 (70.6)
1047	1047	195 (32.9)	4 (13.8)	59 (29.6)	132 (36.2)		13 (34.2)	170 (31.6)	13 (70.6)
1048	1048	197 (33.2)	4 (13.8)	61 (30.4)	132 (36.2)		13 (34.2)	171 (31.9)	13 (70.6)
1049	1049	197 (33.2)	4 (13.8)	61 (30.4)	132 (36.2)		13 (34.2)	171 (31.9)	13 (70.6)
1050	1050	198 (33.4)	4 (13.8)	63 (31.2)	132 (36.2)		13 (34.2)	173 (32.1)	13 (70.6)
1051	1051	201 (33.9)	4 (13.8)	65 (32.5)	132 (36.2)		13 (34.2)	175 (32.4)	14 (76.5)
1052	1052	201 (33.9)	4 (13.8)	65 (32.5)	132 (36.2)		13 (34.2)	175 (32.4)	14 (76.5)
1053	1053	201 (33.9)	4 (13.8)	65 (32.5)	132 (36.2)		13 (34.2)	175 (32.4)	14 (76.5)
1054	1054	203 (34.2)	4 (13.8)	65 (32.5)	134 (36.7)		13 (34.2)	177 (32.8)	14 (76.5)
1055	1055	203 (34.2)	4 (13.8)	65 (32.5)	134 (36.7)		13 (34.2)	177 (32.8)	14 (76.5)
1056	1056	205 (34.5)	4 (13.8)	65 (32.5)	136 (37.2)		13 (34.2)	178 (33.2)	14 (76.5)
1057	1057	205 (34.5)	4 (13.8)	65 (32.5)	136 (37.2)		13 (34.2)	178 (33.2)	14 (76.5)
1058	1058	205 (34.5)	4 (13.8)	65 (32.5)	136 (37.2)		13 (34.2)	178 (33.2)	14 (76.5)

1059	1059	205 (34.5)	4 (13.8)	65 (32.5)	136 (37.2)		13 (34.2)	178 (33.2)	14 (76.5)
1060	1060	207 (34.9)	4 (13.8)	65 (32.5)	138 (37.8)		13 (34.2)	180 (33.5)	14 (76.5)
1061	1061	208 (35.1)	4 (13.8)	67 (33.3)	138 (37.8)		13 (34.2)	182 (33.8)	14 (76.5)
1062	1062	208 (35.1)	4 (13.8)	67 (33.3)	138 (37.8)		13 (34.2)	182 (33.8)	14 (76.5)
1063	1063	210 (35.4)	4 (13.8)	67 (33.3)	140 (38.3)		13 (34.2)	184 (34.2)	14 (76.5)
1064	1064	212 (35.8)	4 (13.8)	67 (33.3)	142 (38.8)		13 (34.2)	186 (34.5)	14 (76.5)
1065	1065	212 (35.8)	4 (13.8)	67 (33.3)	142 (38.8)		13 (34.2)	186 (34.5)	14 (76.5)
1066	1066	212 (35.8)	4 (13.8)	67 (33.3)	142 (38.8)		13 (34.2)	186 (34.5)	14 (76.5)
1067	1067	212 (35.8)	4 (13.8)	67 (33.3)	142 (38.8)		13 (34.2)	186 (34.5)	14 (76.5)
1068	1068	212 (35.8)	4 (13.8)	67 (33.3)	142 (38.8)		13 (34.2)	186 (34.5)	14 (76.5)
1069	1069	215 (36.3)	4 (13.8)	70 (34.8)	142 (38.8)		13 (34.2)	189 (35.1)	14 (76.5)
1070	1070	216 (36.5)	4 (13.8)	71 (35.4)	142 (38.8)		13 (34.2)	189 (35.1)	15 (82.4)
1071	1071	216 (36.5)	4 (13.8)	71 (35.4)	142 (38.8)		13 (34.2)	189 (35.1)	15 (82.4)
1072	1072	216 (36.5)	4 (13.8)	71 (35.4)	142 (38.8)		13 (34.2)	189 (35.1)	15 (82.4)
1073	1073	216 (36.5)	4 (13.8)	71 (35.4)	142 (38.8)		13 (34.2)	189 (35.1)	15 (82.4)
1074	1074	216 (36.5)	4 (13.8)	71 (35.4)	142 (38.8)		13 (34.2)	189 (35.1)	15 (82.4)
1075	1075	216 (36.5)	4 (13.8)	71 (35.4)	142 (38.8)		13 (34.2)	189 (35.1)	15 (82.4)
1076	1076	216 (36.5)	4 (13.8)	71 (35.4)	142 (38.8)		13 (34.2)	189 (35.1)	15 (82.4)
1077	1077	216 (36.5)	4 (13.8)	71 (35.4)	142 (38.8)		13 (34.2)	189 (35.1)	15 (82.4)
1078	1078	216 (36.5)	4 (13.8)	71 (35.4)	142 (38.8)		13 (34.2)	189 (35.1)	15 (82.4)
1079	1079	218 (36.7)	4 (13.8)	73 (36.1)	142 (38.8)		13 (34.2)	191 (35.4)	15 (82.4)
1080	1080	218 (36.7)	4 (13.8)	73 (36.1)	142 (38.8)		13 (34.2)	191 (35.4)	15 (82.4)
1081	1081	220 (37.1)	4 (13.8)	73 (36.1)	144 (39.4)		13 (34.2)	193 (35.8)	15 (82.4)
1082	1082	220 (37.1)	4 (13.8)	73 (36.1)	144 (39.4)		13 (34.2)	193 (35.8)	15 (82.4)
1083	1083	220 (37.1)	4 (13.8)	73 (36.1)	144 (39.4)		13 (34.2)	193 (35.8)	15 (82.4)
1084	1084	220 (37.1)	4 (13.8)	73 (36.1)	144 (39.4)		13 (34.2)	193 (35.8)	15 (82.4)
1085	1085	221 (37.2)	4 (13.8)	74 (36.7)	144 (39.4)		13 (34.2)	193 (35.8)	16 (88.2)
1086	1089	224 (37.8)	4 (13.8)	77 (38.2)	144 (39.4)		14 (38.3)	194 (36.1)	16 (88.2)
1090	1099	229 (38.6)	4 (13.8)	78 (38.7)	148 (40.4)		14 (38.3)	198 (36.8)	17 (94.1)
1100	1109	241 (40.6)	6 (20.4)	84 (41.8)	151 (41.5)		16 (42.4)	208 (38.7)	17 (94.1)
1110	1119	250 (42.1)	6 (20.4)	87 (43.4)	157 (43.1)		17 (46.5)	216 (40.1)	17 (94.1)
1120	1129	264 (44.4)	8 (27.0)	95 (47.3)	161 (44.1)		17 (46.5)	229 (42.6)	17 (94.1)
1130	1139	271 (45.6)	8 (27.0)	96 (48.1)	167 (45.7)		19 (50.6)	235 (43.7)	17 (94.1)
1140	1149	284 (47.9)	8 (27.0)	98 (48.9)	179 (48.9)		19 (50.6)	248 (46.2)	17 (94.1)
1150	1159	295 (49.8)	8 (27.0)	100 (49.6)	188 (51.6)		20 (54.7)	258 (48.0)	17 (94.1)
1160	1169	303 (51.1)	8 (27.0)	100 (49.6)	196 (53.7)		20 (54.7)	266 (49.4)	17 (94.1)
1170	1179	310 (52.3)	8 (27.0)	103 (51.2)	200 (54.8)		22 (58.9)	271 (50.4)	17 (94.1)
1180	1189	314 (52.8)	8 (27.0)	104 (51.9)	202 (55.3)		22 (58.9)	275 (51.1)	17 (94.1)
1190	1199	319 (53.7)	9 (33.7)	107 (53.5)	202 (55.3)		24 (63.0)	278 (51.7)	17 (94.1)

1200	1299	365 (61.5)	9 (33.7)	122 (61.0)	233 (63.8)		25 (67.1)	322 (59.8)	18 (100.0)
1300	1399	419 (70.6)	17 (60.2)	138 (68.8)	264 (72.3)		28 (75.3)	373 (69.3)	
1400	1499	464 (78.2)	21 (73.5)	158 (79.0)	285 (78.2)		31 (83.5)	415 (77.1)	
1500		593 (100.0)	28 (100.0)	201 (100.0)	365 (100.0)		37 (100.0)	538 (100.0)	
月 平 均 賃 金 額		210,841	224,808	213,585	208,260		204,328	213,563	142,375
時 間 当 平 均 賃 金 額		1,302	1,340	1,322	1,289		1,268	1,313	1,061
月一人当たり労働時間数		159	168	160	158		160	160	133
第 1 ・ 2 0 分 位 数		952	1,025	985	952		984	952	1,019
第 1 ・ 1 0 分 位 数		980	1,033	1,000	962		1,020	975	1,038
第 1 ・ 4 分 位 数		1,014	1,121	1,038	988		1,025	1,008	1,038
中 位 数		1,162	1,350	1,177	1,155		1,131	1,178	1,038
四 分 位 偏 差 係 数		0.1812	0.1437	0.1725	0.1935		0.1437	0.1889	0.0063

【上段】

累積労働者数

【下段】

累積構成比

総括表（１）（産業・就業形態別の賃金額階級別、規模別、地域別）
令和7年

総括表（電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業）

就業形態：全て(産別適用除外労働者除く) 975円

時間当たり所定内賃金額 （３手当を除く）	合計	規模別			地域別			
		１～９人	１０～２９人	３０～９９人	県北	県央	県南	沿岸
計	3,281	168	732	2,381	190	491	2,010	590
円	299	49	112	138	28	2	163	105
974 - 974	(9.1)	(29.0)	(15.3)	(5.8)	(14.9)	(0.5)	(8.1)	(17.8)
975 - 975	316 (9.6)	49 (29.0)	116 (15.9)	151 (6.3)	28 (14.9)	2 (0.5)	180 (9.0)	105 (17.8)
976 - 976	316 (9.6)	49 (29.0)	116 (15.9)	151 (6.3)	28 (14.9)	2 (0.5)	180 (9.0)	105 (17.8)
977 - 977	316 (9.6)	49 (29.0)	116 (15.9)	151 (6.3)	28 (14.9)	2 (0.5)	180 (9.0)	105 (17.8)
978 - 978	319 (9.7)	51 (30.1)	118 (16.1)	151 (6.3)	28 (14.9)	2 (0.5)	183 (9.1)	105 (17.8)
979 - 979	319 (9.7)	51 (30.1)	118 (16.1)	151 (6.3)	28 (14.9)	2 (0.5)	183 (9.1)	105 (17.8)
980 - 980	381 (11.6)	51 (30.1)	148 (20.2)	182 (7.7)	28 (14.9)	5 (1.0)	212 (10.5)	136 (23.0)
981 - 981	391 (11.9)	51 (30.1)	148 (20.2)	192 (8.1)	28 (14.9)	5 (1.0)	221 (11.0)	136 (23.0)
982 - 982	414 (12.6)	51 (30.1)	148 (20.2)	215 (9.0)	28 (14.9)	5 (1.0)	245 (12.2)	136 (23.0)
983 - 983	416 (12.7)	51 (30.1)	148 (20.2)	217 (9.1)	30 (15.9)	5 (1.0)	245 (12.2)	136 (23.0)
984 - 984	419 (12.8)	51 (30.1)	148 (20.2)	220 (9.3)	30 (15.9)	5 (1.0)	248 (12.3)	136 (23.0)
985 - 985	425 (13.0)	51 (30.1)	154 (21.0)	220 (9.3)	35 (18.5)	5 (1.0)	249 (12.4)	136 (23.0)
986 - 986	427 (13.0)	51 (30.1)	154 (21.0)	222 (9.3)	37 (19.5)	5 (1.0)	249 (12.4)	136 (23.0)
987 - 987	427 (13.0)	51 (30.1)	154 (21.0)	222 (9.3)	37 (19.5)	5 (1.0)	249 (12.4)	136 (23.0)
988 - 988	428 (13.1)	51 (30.1)	155 (21.2)	222 (9.3)	37 (19.5)	5 (1.0)	250 (12.5)	136 (23.0)
989 - 989	434 (13.2)	51 (30.1)	155 (21.2)	228 (9.6)	39 (20.5)	5 (1.0)	254 (12.6)	136 (23.0)
990 - 990	455 (13.9)	51 (30.1)	158 (21.6)	246 (10.3)	41 (21.5)	5 (1.0)	273 (13.6)	136 (23.0)
991 - 991	460 (14.0)	51 (30.1)	158 (21.6)	251 (10.5)	43 (22.5)	5 (1.0)	276 (13.7)	136 (23.0)
992 - 992	461 (14.1)	51 (30.1)	159 (21.8)	251 (10.5)	43 (22.5)	5 (1.0)	278 (13.8)	136 (23.0)
993 - 993	494 (15.1)	51 (30.1)	159 (21.8)	284 (11.9)	43 (22.5)	5 (1.0)	311 (15.5)	136 (23.0)
994 - 994	504 (15.4)	51 (30.1)	159 (21.8)	294 (12.3)	43 (22.5)	5 (1.0)	317 (15.8)	139 (23.6)
995 - 995	517 (15.8)	51 (30.1)	159 (21.8)	307 (12.9)	56 (29.4)	5 (1.0)	317 (15.8)	139 (23.6)
996 - 996	517 (15.8)	51 (30.1)	159 (21.8)	307 (12.9)	56 (29.4)	5 (1.0)	317 (15.8)	139 (23.6)
997 - 997	520 (15.9)	51 (30.1)	159 (21.8)	310 (13.0)	56 (29.4)	5 (1.0)	320 (15.9)	139 (23.6)
998 - 998	520 (15.9)	51 (30.1)	159 (21.8)	310 (13.0)	56 (29.4)	5 (1.0)	320 (15.9)	139 (23.6)
999 - 999	520 (15.9)	51 (30.1)	159 (21.8)	310 (13.0)	56 (29.4)	5 (1.0)	320 (15.9)	139 (23.6)
1000 - 1000	608 (18.5)	52 (30.7)	221 (30.1)	336 (14.1)	57 (29.9)	11 (2.1)	332 (16.5)	209 (35.3)
1001 - 1001	616 (18.8)	59 (35.2)	221 (30.1)	336 (14.1)	57 (29.9)	11 (2.1)	340 (16.9)	209 (35.3)
1002 - 1002	649 (19.8)	59 (35.2)	221 (30.1)	369 (15.5)	57 (29.9)	11 (2.1)	373 (18.6)	209 (35.3)
1003 - 1003	657 (20.0)	59 (35.2)	222 (30.3)	376 (15.8)	57 (29.9)	11 (2.1)	381 (18.9)	209 (35.3)
1004 - 1004	663 (20.2)	59 (35.2)	225 (30.7)	379 (15.9)	57 (29.9)	11 (2.1)	387 (19.2)	209 (35.3)
1005 - 1005	663 (20.2)	59 (35.2)	225 (30.7)	379 (15.9)	57 (29.9)	11 (2.1)	387 (19.2)	209 (35.3)
1006 - 1006	664 (20.2)	59 (35.2)	226 (30.9)	379 (15.9)	57 (29.9)	11 (2.1)	388 (19.3)	209 (35.3)
1007 - 1007	664 (20.2)	59 (35.2)	226 (30.9)	379 (15.9)	57 (29.9)	11 (2.1)	388 (19.3)	209 (35.3)
1008 - 1008	667 (20.3)	59 (35.2)	226 (30.9)	382 (16.1)	57 (29.9)	11 (2.1)	391 (19.5)	209 (35.3)

1009	1009	672 (20.5)	59 (35.2)	227 (31.0)	385 (16.2)	57 (29.9)	11 (2.1)	396 (19.7)	209 (35.3)
1010	1010	686 (20.9)	59 (35.2)	235 (32.1)	392 (16.5)	57 (29.9)	11 (2.1)	410 (20.4)	209 (35.3)
1011	1011	717 (21.8)	59 (35.2)	236 (32.3)	421 (17.7)	57 (29.9)	11 (2.1)	428 (21.3)	221 (37.5)
1012	1012	725 (22.1)	59 (35.2)	236 (32.3)	430 (18.0)	59 (30.9)	17 (3.5)	428 (21.3)	221 (37.5)
1013	1013	735 (22.4)	59 (35.2)	236 (32.3)	440 (18.5)	59 (30.9)	17 (3.5)	438 (21.8)	221 (37.5)
1014	1014	741 (22.6)	59 (35.2)	239 (32.7)	443 (18.6)	59 (30.9)	17 (3.5)	441 (21.9)	224 (38.0)
1015	1015	741 (22.6)	59 (35.2)	239 (32.7)	443 (18.6)	59 (30.9)	17 (3.5)	441 (21.9)	224 (38.0)
1016	1016	741 (22.6)	59 (35.2)	239 (32.7)	443 (18.6)	59 (30.9)	17 (3.5)	441 (21.9)	224 (38.0)
1017	1017	748 (22.8)	59 (35.2)	239 (32.7)	449 (18.9)	59 (30.9)	17 (3.5)	447 (22.3)	224 (38.0)
1018	1018	758 (23.1)	63 (37.4)	239 (32.7)	456 (19.2)	59 (30.9)	21 (4.2)	454 (22.6)	224 (38.0)
1019	1019	766 (23.3)	63 (37.4)	240 (32.8)	463 (19.4)	59 (30.9)	21 (4.2)	462 (23.0)	224 (38.0)
1020	1020	782 (23.8)	63 (37.4)	243 (33.2)	476 (20.0)	59 (30.9)	21 (4.2)	478 (23.8)	224 (38.0)
1021	1021	782 (23.8)	63 (37.4)	243 (33.2)	476 (20.0)	59 (30.9)	21 (4.2)	478 (23.8)	224 (38.0)
1022	1022	782 (23.8)	63 (37.4)	243 (33.2)	476 (20.0)	59 (30.9)	21 (4.2)	478 (23.8)	224 (38.0)
1023	1023	782 (23.8)	63 (37.4)	243 (33.2)	476 (20.0)	59 (30.9)	21 (4.2)	478 (23.8)	224 (38.0)
1024	1024	782 (23.8)	63 (37.4)	243 (33.2)	476 (20.0)	59 (30.9)	21 (4.2)	478 (23.8)	224 (38.0)
1025	1025	783 (23.9)	64 (38.0)	243 (33.2)	476 (20.0)	60 (31.4)	21 (4.2)	478 (23.8)	224 (38.0)
1026	1026	792 (24.1)	64 (38.0)	243 (33.2)	485 (20.4)	65 (34.4)	21 (4.2)	478 (23.8)	227 (38.5)
1027	1027	793 (24.2)	64 (38.0)	244 (33.4)	485 (20.4)	65 (34.4)	21 (4.2)	479 (23.9)	227 (38.5)
1028	1028	793 (24.2)	64 (38.0)	244 (33.4)	485 (20.4)	65 (34.4)	21 (4.2)	479 (23.9)	227 (38.5)
1029	1029	801 (24.4)	64 (38.0)	246 (33.6)	491 (20.6)	65 (34.4)	21 (4.2)	487 (24.3)	227 (38.5)
1030	1030	803 (24.5)	64 (38.0)	248 (33.9)	491 (20.6)	65 (34.4)	23 (4.7)	487 (24.3)	227 (38.5)
1031	1031	842 (25.7)	64 (38.0)	248 (33.9)	530 (22.3)	65 (34.4)	23 (4.7)	507 (25.2)	246 (41.7)
1032	1032	848 (25.8)	64 (38.0)	251 (34.3)	533 (22.4)	65 (34.4)	23 (4.7)	507 (25.2)	252 (42.7)
1033	1033	855 (26.1)	64 (38.0)	253 (34.6)	538 (22.6)	67 (35.4)	23 (4.7)	510 (25.4)	255 (43.2)
1034	1034	855 (26.1)	64 (38.0)	253 (34.6)	538 (22.6)	67 (35.4)	23 (4.7)	510 (25.4)	255 (43.2)
1035	1035	871 (26.6)	64 (38.0)	253 (34.6)	554 (23.3)	67 (35.4)	23 (4.7)	516 (25.7)	264 (44.8)
1036	1036	878 (26.8)	64 (38.0)	253 (34.6)	561 (23.6)	67 (35.4)	30 (6.1)	516 (25.7)	264 (44.8)
1037	1037	883 (26.9)	64 (38.0)	255 (34.8)	564 (23.7)	67 (35.4)	30 (6.1)	521 (25.9)	264 (44.8)
1038	1038	889 (27.1)	64 (38.0)	255 (34.8)	571 (24.0)	67 (35.4)	33 (6.8)	524 (26.1)	264 (44.8)
1039	1039	889 (27.1)	64 (38.0)	255 (34.8)	571 (24.0)	67 (35.4)	33 (6.8)	524 (26.1)	264 (44.8)
1040	1040	897 (27.3)	66 (39.1)	257 (35.2)	574 (24.1)	67 (35.4)	33 (6.8)	532 (26.5)	264 (44.8)
1041	1041	914 (27.9)	66 (39.1)	260 (35.5)	589 (24.7)	69 (36.4)	33 (6.8)	541 (26.9)	271 (45.9)
1042	1042	914 (27.9)	66 (39.1)	260 (35.5)	589 (24.7)	69 (36.4)	33 (6.8)	541 (26.9)	271 (45.9)
1043	1043	918 (28.0)	68 (40.2)	260 (35.5)	591 (24.8)	71 (37.4)	33 (6.8)	543 (27.0)	271 (45.9)
1044	1044	918 (28.0)	68 (40.2)	260 (35.5)	591 (24.8)	71 (37.4)	33 (6.8)	543 (27.0)	271 (45.9)
1045	1045	918 (28.0)	68 (40.2)	260 (35.5)	591 (24.8)	71 (37.4)	33 (6.8)	543 (27.0)	271 (45.9)
1046	1046	921 (28.1)	68 (40.2)	260 (35.5)	594 (24.9)	71 (37.4)	33 (6.8)	543 (27.0)	274 (46.4)
1047	1047	931 (28.4)	68 (40.2)	260 (35.5)	603 (25.3)	71 (37.4)	33 (6.8)	543 (27.0)	283 (48.0)

1048	1048	934 (28.5)	68 (40.2)	260 (35.5)	606 (25.5)	71 (37.4)	37 (7.5)	543 (27.0)	283 (48.0)
1049	1049	936 (28.5)	68 (40.2)	260 (35.5)	608 (25.6)	73 (38.3)	37 (7.5)	543 (27.0)	283 (48.0)
1050	1050	950 (29.0)	71 (42.4)	264 (36.1)	615 (25.8)	73 (38.3)	37 (7.5)	551 (27.4)	289 (49.1)
1051	1051	951 (29.0)	71 (42.4)	265 (36.2)	615 (25.8)	73 (38.3)	37 (7.5)	552 (27.5)	289 (49.1)
1052	1052	954 (29.1)	71 (42.4)	265 (36.2)	618 (25.9)	73 (38.3)	37 (7.5)	552 (27.5)	293 (49.6)
1053	1053	958 (29.2)	71 (42.4)	265 (36.2)	621 (26.1)	73 (38.3)	37 (7.5)	552 (27.5)	296 (50.1)
1054	1054	962 (29.3)	71 (42.4)	268 (36.6)	623 (26.2)	75 (39.3)	37 (7.5)	552 (27.5)	298 (50.6)
1055	1055	962 (29.3)	71 (42.4)	268 (36.6)	623 (26.2)	75 (39.3)	37 (7.5)	552 (27.5)	298 (50.6)
1056	1056	963 (29.4)	71 (42.4)	269 (36.8)	623 (26.2)	75 (39.3)	37 (7.5)	554 (27.5)	298 (50.6)
1057	1057	963 (29.4)	71 (42.4)	269 (36.8)	623 (26.2)	75 (39.3)	37 (7.5)	554 (27.5)	298 (50.6)
1058	1058	975 (29.7)	75 (44.7)	269 (36.8)	631 (26.5)	77 (40.3)	37 (7.5)	561 (27.9)	302 (51.1)
1059	1059	990 (30.2)	77 (45.8)	272 (37.1)	641 (26.9)	77 (40.3)	37 (7.5)	575 (28.6)	302 (51.1)
1060	1060	1,021 (31.1)	79 (46.9)	274 (37.5)	667 (28.0)	77 (40.3)	40 (8.1)	603 (30.0)	302 (51.1)
1061	1061	1,023 (31.2)	81 (48.0)	274 (37.5)	667 (28.0)	77 (40.3)	40 (8.1)	605 (30.1)	302 (51.1)
1062	1062	1,030 (31.4)	81 (48.0)	276 (37.7)	674 (28.3)	77 (40.3)	40 (8.1)	606 (30.1)	308 (52.2)
1063	1063	1,037 (31.6)	81 (48.0)	276 (37.7)	680 (28.6)	77 (40.3)	40 (8.1)	609 (30.3)	311 (52.7)
1064	1064	1,040 (31.7)	81 (48.0)	276 (37.7)	684 (28.7)	77 (40.3)	43 (8.8)	609 (30.3)	311 (52.7)
1065	1065	1,050 (32.0)	81 (48.0)	276 (37.7)	693 (29.1)	77 (40.3)	43 (8.8)	619 (30.8)	311 (52.7)
1066	1066	1,058 (32.3)	82 (48.6)	280 (38.2)	697 (29.3)	78 (40.8)	43 (8.8)	624 (31.0)	314 (53.2)
1067	1067	1,060 (32.3)	82 (48.6)	281 (38.4)	697 (29.3)	78 (40.8)	43 (8.8)	625 (31.1)	314 (53.2)
1068	1068	1,060 (32.3)	82 (48.6)	281 (38.4)	697 (29.3)	78 (40.8)	43 (8.8)	625 (31.1)	314 (53.2)
1069	1069	1,070 (32.6)	82 (48.6)	281 (38.4)	707 (29.7)	81 (42.8)	43 (8.8)	628 (31.3)	317 (53.7)
1070	1070	1,083 (33.0)	82 (48.6)	281 (38.4)	720 (30.2)	81 (42.8)	43 (8.8)	641 (31.9)	317 (53.7)
1071	1071	1,083 (33.0)	82 (48.6)	281 (38.4)	720 (30.2)	81 (42.8)	43 (8.8)	641 (31.9)	317 (53.7)
1072	1072	1,086 (33.1)	82 (48.6)	281 (38.4)	723 (30.4)	81 (42.8)	43 (8.8)	645 (32.1)	317 (53.7)
1073	1073	1,086 (33.1)	82 (48.6)	281 (38.4)	723 (30.4)	81 (42.8)	43 (8.8)	645 (32.1)	317 (53.7)
1074	1074	1,091 (33.3)	82 (48.6)	281 (38.4)	728 (30.6)	83 (43.8)	43 (8.8)	645 (32.1)	320 (54.2)
1075	1075	1,106 (33.7)	82 (48.6)	282 (38.6)	742 (31.1)	83 (43.8)	47 (9.5)	653 (32.5)	323 (54.7)
1076	1079	1,149 (35.0)	82 (48.6)	285 (38.9)	782 (32.8)	83 (43.8)	81 (16.4)	662 (32.9)	323 (54.7)
1080	1089	1,243 (37.9)	84 (49.7)	298 (40.8)	861 (36.2)	98 (51.7)	81 (16.4)	707 (35.2)	357 (60.5)
1090	1099	1,304 (39.7)	89 (53.0)	305 (41.7)	910 (38.2)	104 (54.7)	81 (16.4)	753 (37.5)	366 (62.0)
1100	1109	1,368 (41.7)	97 (57.5)	314 (42.9)	957 (40.2)	119 (62.6)	84 (17.1)	790 (39.3)	375 (63.6)
1110	1119	1,416 (43.2)	102 (60.8)	318 (43.5)	996 (41.8)	128 (67.1)	87 (17.6)	820 (40.8)	382 (64.7)
1120	1129	1,466 (44.7)	108 (64.1)	318 (43.5)	1,040 (43.7)	130 (68.1)	87 (17.6)	855 (42.6)	394 (66.8)
1130	1139	1,510 (46.0)	122 (72.5)	319 (43.6)	1,068 (44.9)	136 (71.6)	94 (19.1)	882 (43.9)	397 (67.3)
1140	1149	1,533 (46.7)	126 (74.7)	322 (44.0)	1,085 (45.6)	136 (71.6)	94 (19.1)	905 (45.0)	397 (67.3)
1150	1159	1,558 (47.5)	128 (75.8)	325 (44.4)	1,106 (46.5)	138 (72.6)	97 (19.8)	916 (45.6)	407 (68.9)
1160	1169	1,619 (49.4)	128 (75.8)	351 (48.0)	1,141 (47.9)	140 (73.6)	101 (20.5)	969 (48.2)	410 (69.4)
1170	1179	1,663 (50.7)	131 (78.0)	354 (48.3)	1,178 (49.5)	144 (75.6)	111 (22.6)	995 (49.5)	413 (70.0)

1180	1189	1,701 (51.9)	133 (79.2)	377 (51.6)	1,191 (50.0)	144 (75.6)	111 (22.6)	1,031 (51.3)	416 (70.5)
1190	1199	1,728 (52.7)	133 (79.2)	389 (53.2)	1,205 (50.6)	146 (76.6)	111 (22.6)	1,046 (52.1)	425 (72.0)
1200	1299	1,976 (60.2)	143 (85.1)	443 (60.6)	1,390 (58.4)	158 (83.0)	133 (27.1)	1,223 (60.8)	463 (78.4)
1300	1399	2,228 (67.9)	151 (89.4)	506 (69.1)	1,572 (66.0)	167 (88.0)	183 (37.3)	1,393 (69.3)	484 (82.0)
1400	1499	2,421 (73.8)	152 (90.0)	568 (77.6)	1,701 (71.5)	177 (93.0)	215 (43.8)	1,523 (75.8)	506 (85.7)
1500		3,281 (100.0)	168 (100.0)	732 (100.0)	2,381 (100.0)	190 (100.0)	491 (100.0)	2,010 (100.0)	590 (100.0)
月 平 均 賃 金 額		216,205	173,949	209,159	221,360	180,971	266,742	216,279	185,261
時 間 当 平 均 賃 金 額		1,352	1,150	1,322	1,376	1,136	1,640	1,349	1,194
月一人当たり労働時間数		159	150	158	160	158	162	159	154
第 1 ・ 2 0 分 位 数		960	952	913	970	954	1,036	960	952
第 1 ・ 1 0 分 位 数		980	952	960	990	957	1,076	980	970
第 1 ・ 4 分 位 数		1,031	970	1,000	1,047	995	1,250	1,031	1,000
中 位 数		1,179	1,090	1,181	1,188	1,087	1,575	1,181	1,053
四 分 位 偏 差 係 数		0.2112	0.0835	0.1939	0.2222	0.0846	0.1965	0.1863	0.1054

【上段】

累積労働者数

【下段】

累積構成比

総括表（１）（産業・就業形態別の賃金額階級別、規模別、地域別）

令和7年

総括表（百貨店、総合スーパー）

就業形態：全て（産別適用除外労働者除く） 800円

時間当り所定内賃金額 （３手当を除く）	合計	規模別			地域別			
		１～９人	１０～２９人	５０人以上	県北	県央	県南	沿岸
計	1,401			1,401		770	525	107
800 - 800								
951 951								
952 952	180 (12.8)			180 (12.8)		40 (5.2)	140 (26.7)	
953 953	180 (12.8)			180 (12.8)		40 (5.2)	140 (26.7)	
954 954	186 (13.3)			186 (13.3)		46 (6.0)	140 (26.7)	
955 955	186 (13.3)			186 (13.3)		46 (6.0)	140 (26.7)	
956 956	186 (13.3)			186 (13.3)		46 (6.0)	140 (26.7)	
957 957	249 (17.7)			249 (17.7)		63 (8.2)	175 (33.3)	11 (10.0)
958 958	249 (17.7)			249 (17.7)		63 (8.2)	175 (33.3)	11 (10.0)
959 959	249 (17.7)			249 (17.7)		63 (8.2)	175 (33.3)	11 (10.0)
960 960	342 (24.4)			342 (24.4)		157 (20.3)	175 (33.3)	11 (10.0)
961 961	342 (24.4)			342 (24.4)		157 (20.3)	175 (33.3)	11 (10.0)
962 962	417 (29.8)			417 (29.8)		191 (24.8)	210 (40.0)	16 (15.0)
963 963	417 (29.8)			417 (29.8)		191 (24.8)	210 (40.0)	16 (15.0)
964 964	417 (29.8)			417 (29.8)		191 (24.8)	210 (40.0)	16 (15.0)
965 965	417 (29.8)			417 (29.8)		191 (24.8)	210 (40.0)	16 (15.0)
966 966	423 (30.2)			423 (30.2)		197 (25.6)	210 (40.0)	16 (15.0)
967 967	474 (33.9)			474 (33.9)		208 (27.1)	245 (46.7)	21 (20.0)
968 968	474 (33.9)			474 (33.9)		208 (27.1)	245 (46.7)	21 (20.0)
969 969	474 (33.9)			474 (33.9)		208 (27.1)	245 (46.7)	21 (20.0)
970 970	474 (33.9)			474 (33.9)		208 (27.1)	245 (46.7)	21 (20.0)
971 971	474 (33.9)			474 (33.9)		208 (27.1)	245 (46.7)	21 (20.0)
972 972	509 (36.4)			509 (36.4)		208 (27.1)	280 (53.3)	21 (20.0)
973 973	509 (36.4)			509 (36.4)		208 (27.1)	280 (53.3)	21 (20.0)
974 974	509 (36.4)			509 (36.4)		208 (27.1)	280 (53.3)	21 (20.0)
975 975	509 (36.4)			509 (36.4)		208 (27.1)	280 (53.3)	21 (20.0)
976 976	515 (36.8)			515 (36.8)		214 (27.8)	280 (53.3)	21 (20.0)
977 977	515 (36.8)			515 (36.8)		214 (27.8)	280 (53.3)	21 (20.0)
978 978	515 (36.8)			515 (36.8)		214 (27.8)	280 (53.3)	21 (20.0)
979 979	521 (37.2)			521 (37.2)		220 (28.5)	280 (53.3)	21 (20.0)
980 980	527 (37.6)			527 (37.6)		225 (29.3)	280 (53.3)	21 (20.0)
981 981	527 (37.6)			527 (37.6)		225 (29.3)	280 (53.3)	21 (20.0)
982 982	527 (37.6)			527 (37.6)		225 (29.3)	280 (53.3)	21 (20.0)
983 983	527 (37.6)			527 (37.6)		225 (29.3)	280 (53.3)	21 (20.0)
984 984	539 (38.5)			539 (38.5)		238 (30.9)	280 (53.3)	21 (20.0)

985	985	539 (38.5)			539 (38.5)		238 (30.9)	280 (53.3)	21 (20.0)
986	986	539 (38.5)			539 (38.5)		238 (30.9)	280 (53.3)	21 (20.0)
987	987	545 (38.9)			545 (38.9)		244 (31.7)	280 (53.3)	21 (20.0)
988	988	545 (38.9)			545 (38.9)		244 (31.7)	280 (53.3)	21 (20.0)
989	989	545 (38.9)			545 (38.9)		244 (31.7)	280 (53.3)	21 (20.0)
990	990	545 (38.9)			545 (38.9)		244 (31.7)	280 (53.3)	21 (20.0)
991	991	574 (41.0)			574 (41.0)		255 (33.2)	297 (56.7)	21 (20.0)
992	992	574 (41.0)			574 (41.0)		255 (33.2)	297 (56.7)	21 (20.0)
993	993	574 (41.0)			574 (41.0)		255 (33.2)	297 (56.7)	21 (20.0)
994	994	574 (41.0)			574 (41.0)		255 (33.2)	297 (56.7)	21 (20.0)
995	995	574 (41.0)			574 (41.0)		255 (33.2)	297 (56.7)	21 (20.0)
996	996	580 (41.4)			580 (41.4)		261 (33.9)	297 (56.7)	21 (20.0)
997	997	585 (41.8)			585 (41.8)		261 (33.9)	297 (56.7)	27 (25.0)
998	998	591 (42.2)			591 (42.2)		267 (34.7)	297 (56.7)	27 (25.0)
999	999	591 (42.2)			591 (42.2)		267 (34.7)	297 (56.7)	27 (25.0)
1000	1000	616 (44.0)			616 (44.0)		292 (38.0)	297 (56.7)	27 (25.0)
1001	1009	655 (46.8)			655 (46.8)		315 (41.0)	297 (56.7)	43 (40.0)
1010	1019	756 (53.9)			756 (53.9)		363 (47.2)	350 (66.7)	43 (40.0)
1020	1029	814 (58.1)			814 (58.1)		381 (49.5)	385 (73.3)	48 (45.0)
1030	1039	831 (59.3)			831 (59.3)		381 (49.5)	402 (76.7)	48 (45.0)
1040	1049	848 (60.5)			848 (60.5)		398 (51.7)	402 (76.7)	48 (45.0)
1050	1059	848 (60.5)			848 (60.5)		398 (51.7)	402 (76.7)	48 (45.0)
1060	1069	854 (61.0)			854 (61.0)		404 (52.5)	402 (76.7)	48 (45.0)
1070	1079	860 (61.4)			860 (61.4)		410 (53.2)	402 (76.7)	48 (45.0)
1080	1089	877 (62.6)			877 (62.6)		410 (53.2)	420 (80.0)	48 (45.0)
1090	1099	877 (62.6)			877 (62.6)		410 (53.2)	420 (80.0)	48 (45.0)
1100	1199	952 (68.0)			952 (68.0)		474 (61.6)	420 (80.0)	59 (55.0)
1200	1299	1,009 (72.0)			1,009 (72.0)		515 (66.9)	420 (80.0)	75 (70.0)
1300	1399	1,073 (76.5)			1,073 (76.5)		550 (71.4)	437 (83.3)	86 (80.0)
1400	1499	1,118 (79.8)			1,118 (79.8)		573 (74.4)	455 (86.7)	91 (85.0)
1500		1,401 (100.0)			1,401 (100.0)		770 (100.0)	525 (100.0)	107 (100.0)
月 平 均 賃 金 額		178,989			178,989		189,449	163,544	179,448
時 間 当 平 均 賃 金 額		1,263			1,263		1,291	1,235	1,208
月一人当たり労働時間数		136			136		141	126	148
第 1 ・ 2 0 分 位 数		952			952		952	952	957
第 1 ・ 1 0 分 位 数		952			952		960	952	958
第 1 ・ 4 分 位 数		962			962		966	952	998
中 位 数		1,011			1,011		1,045	972	1,112
四 分 位 偏 差 係 数		0.1864			0.1864		0.2579	0.0432	0.1434

【上段】

累積労働者数

【下段】

累積構成比

時間当り所定内賃金額 （３手当を除く）	合計	規模別			地域別			
		１～９人	１０～２９人	３０～９９人	県北	県央	県南	沿岸
計	4,869	1,187	3,234	449	342	2,138	1,802	587
円	107	56	48	3	23	20	38	27
- 1003	(2.2)	(4.7)	(1.5)	(0.7)	(6.6)	(0.9)	(2.1)	(4.5)
1004 - 1004	123 (2.5)	59 (5.0)	61 (1.9)	3 (0.7)	28 (8.3)	22 (1.0)	46 (2.6)	27 (4.5)
1005 - 1005	131 (2.7)	63 (5.3)	65 (2.0)	3 (0.7)	36 (10.6)	22 (1.0)	46 (2.6)	27 (4.5)
1006 - 1006	136 (2.8)	63 (5.3)	70 (2.2)	3 (0.7)	36 (10.6)	27 (1.3)	46 (2.6)	27 (4.5)
1007 - 1007	139 (2.8)	63 (5.3)	73 (2.3)	3 (0.7)	36 (10.6)	30 (1.4)	46 (2.6)	27 (4.5)
1008 - 1008	147 (3.0)	65 (5.5)	79 (2.4)	3 (0.7)	36 (10.6)	35 (1.6)	46 (2.6)	30 (5.1)
1009 - 1009	150 (3.1)	68 (5.7)	79 (2.4)	3 (0.7)	36 (10.6)	37 (1.7)	46 (2.6)	30 (5.1)
1010 - 1010	166 (3.4)	68 (5.7)	91 (2.8)	7 (1.6)	36 (10.6)	51 (2.4)	49 (2.7)	30 (5.1)
1011 - 1011	169 (3.5)	71 (6.0)	91 (2.8)	7 (1.6)	36 (10.6)	51 (2.4)	52 (2.9)	30 (5.1)
1012 - 1012	174 (3.6)	74 (6.2)	94 (2.9)	7 (1.6)	36 (10.6)	56 (2.6)	52 (2.9)	30 (5.1)
1013 - 1013	180 (3.7)	77 (6.5)	96 (3.0)	7 (1.6)	36 (10.6)	58 (2.7)	55 (3.1)	30 (5.1)
1014 - 1014	187 (3.8)	77 (6.5)	103 (3.2)	7 (1.6)	36 (10.6)	58 (2.7)	55 (3.1)	37 (6.3)
1015 - 1015	190 (3.9)	77 (6.5)	106 (3.3)	7 (1.6)	36 (10.6)	58 (2.7)	58 (3.2)	37 (6.3)
1016 - 1016	190 (3.9)	77 (6.5)	106 (3.3)	7 (1.6)	36 (10.6)	58 (2.7)	58 (3.2)	37 (6.3)
1017 - 1017	195 (4.0)	80 (6.7)	106 (3.3)	9 (2.0)	36 (10.6)	60 (2.8)	61 (3.4)	37 (6.3)
1018 - 1018	201 (4.1)	86 (7.2)	106 (3.3)	9 (2.0)	40 (11.6)	60 (2.8)	61 (3.4)	40 (6.8)
1019 - 1019	203 (4.2)	86 (7.2)	109 (3.4)	9 (2.0)	40 (11.6)	63 (2.9)	61 (3.4)	40 (6.8)
1020 - 1020	211 (4.3)	86 (7.2)	116 (3.6)	9 (2.0)	40 (11.6)	68 (3.2)	64 (3.5)	40 (6.8)
1021 - 1021	215 (4.4)	86 (7.2)	116 (3.6)	13 (2.8)	40 (11.6)	72 (3.4)	64 (3.5)	40 (6.8)
1022 - 1022	219 (4.5)	89 (7.5)	116 (3.6)	14 (3.1)	40 (11.6)	72 (3.4)	68 (3.8)	40 (6.8)
1023 1023	222 (4.6)	89 (7.5)	119 (3.7)	14 (3.1)	40 (11.6)	74 (3.5)	68 (3.8)	40 (6.8)
1024 1024	228 (4.7)	89 (7.5)	125 (3.9)	14 (3.1)	40 (11.6)	77 (3.6)	68 (3.8)	43 (7.4)
1025 1025	233 (4.8)	89 (7.5)	130 (4.0)	14 (3.1)	40 (11.6)	77 (3.6)	74 (4.1)	43 (7.4)
1026 1026	236 (4.8)	92 (7.7)	130 (4.0)	14 (3.1)	40 (11.6)	79 (3.7)	74 (4.1)	43 (7.4)
1027 1027	236 (4.8)	92 (7.7)	130 (4.0)	14 (3.1)	40 (11.6)	79 (3.7)	74 (4.1)	43 (7.4)
1028 1028	239 (4.9)	92 (7.7)	133 (4.1)	14 (3.1)	40 (11.6)	79 (3.7)	74 (4.1)	47 (8.0)
1029 1029	244 (5.0)	94 (7.9)	136 (4.2)	14 (3.1)	40 (11.6)	82 (3.8)	76 (4.2)	47 (8.0)
1030 1030	263 (5.4)	97 (8.2)	150 (4.6)	16 (3.7)	42 (12.2)	87 (4.1)	84 (4.7)	50 (8.6)
1031 1031	263 (5.4)	97 (8.2)	150 (4.6)	16 (3.7)	42 (12.2)	87 (4.1)	84 (4.7)	50 (8.6)
1032 1032	269 (5.5)	100 (8.4)	153 (4.7)	16 (3.7)	42 (12.2)	87 (4.1)	84 (4.7)	57 (9.6)
1033 1033	269 (5.5)	100 (8.4)	153 (4.7)	16 (3.7)	42 (12.2)	87 (4.1)	84 (4.7)	57 (9.6)
1034 1034	271 (5.6)	100 (8.4)	153 (4.7)	18 (4.1)	42 (12.2)	89 (4.1)	84 (4.7)	57 (9.6)
1035 1035	274 (5.6)	100 (8.4)	156 (4.8)	18 (4.1)	42 (12.2)	91 (4.3)	84 (4.7)	57 (9.6)
1036 1036	274 (5.6)	100 (8.4)	156 (4.8)	18 (4.1)	42 (12.2)	91 (4.3)	84 (4.7)	57 (9.6)
1037 1037	284 (5.8)	103 (8.6)	163 (5.0)	18 (4.1)	42 (12.2)	99 (4.6)	87 (4.8)	57 (9.6)
1038 1038	287 (5.9)	105 (8.9)	163 (5.0)	18 (4.1)	42 (12.2)	101 (4.7)	87 (4.8)	57 (9.6)

1039	1039	292 (6.0)	105 (8.9)	168 (5.2)	18 (4.1)	44 (12.9)	101 (4.7)	90 (5.0)	57 (9.6)
1040	1040	292 (6.0)	105 (8.9)	168 (5.2)	18 (4.1)	44 (12.9)	101 (4.7)	90 (5.0)	57 (9.6)
1041	1041	295 (6.1)	108 (9.1)	168 (5.2)	18 (4.1)	44 (12.9)	101 (4.7)	93 (5.2)	57 (9.6)
1042	1042	298 (6.1)	108 (9.1)	171 (5.3)	20 (4.4)	44 (12.9)	104 (4.8)	94 (5.2)	57 (9.6)
1043	1043	306 (6.3)	111 (9.3)	176 (5.4)	20 (4.4)	44 (12.9)	106 (5.0)	100 (5.5)	57 (9.6)
1044	1044	306 (6.3)	111 (9.3)	176 (5.4)	20 (4.4)	44 (12.9)	106 (5.0)	100 (5.5)	57 (9.6)
1045	1045	319 (6.5)	113 (9.6)	184 (5.7)	21 (4.6)	44 (12.9)	114 (5.3)	101 (5.6)	60 (10.2)
1046	1046	319 (6.5)	113 (9.6)	184 (5.7)	21 (4.6)	44 (12.9)	114 (5.3)	101 (5.6)	60 (10.2)
1047	1047	320 (6.6)	113 (9.6)	184 (5.7)	22 (4.9)	44 (12.9)	114 (5.3)	102 (5.7)	60 (10.2)
1048	1048	324 (6.7)	113 (9.6)	187 (5.8)	24 (5.3)	44 (12.9)	118 (5.5)	102 (5.7)	60 (10.2)
1049	1049	334 (6.9)	113 (9.6)	197 (6.1)	24 (5.3)	44 (12.9)	123 (5.8)	107 (6.0)	60 (10.2)
1050	1050	353 (7.2)	126 (10.6)	202 (6.3)	24 (5.3)	44 (12.9)	136 (6.4)	110 (6.1)	63 (10.7)
1051	1051	355 (7.3)	129 (10.9)	202 (6.3)	24 (5.3)	44 (12.9)	138 (6.5)	110 (6.1)	63 (10.7)
1052	1052	360 (7.4)	132 (11.1)	202 (6.3)	26 (5.8)	44 (12.9)	140 (6.6)	113 (6.3)	63 (10.7)
1053	1053	364 (7.5)	136 (11.4)	202 (6.3)	26 (5.8)	47 (13.9)	140 (6.6)	113 (6.3)	63 (10.7)
1054	1054	366 (7.5)	136 (11.4)	205 (6.3)	26 (5.8)	47 (13.9)	140 (6.6)	116 (6.4)	63 (10.7)
1055	1055	376 (7.7)	136 (11.4)	213 (6.6)	28 (6.2)	47 (13.9)	145 (6.8)	121 (6.7)	63 (10.7)
1056	1056	381 (7.8)	136 (11.4)	217 (6.7)	28 (6.2)	50 (14.5)	147 (6.9)	121 (6.7)	63 (10.7)
1057	1057	381 (7.8)	136 (11.4)	217 (6.7)	28 (6.2)	50 (14.5)	147 (6.9)	121 (6.7)	63 (10.7)
1058	1058	381 (7.8)	136 (11.4)	217 (6.7)	28 (6.2)	50 (14.5)	147 (6.9)	121 (6.7)	63 (10.7)
1059	1059	383 (7.9)	138 (11.6)	217 (6.7)	28 (6.2)	50 (14.5)	150 (7.0)	121 (6.7)	63 (10.7)
1060	1060	386 (7.9)	138 (11.6)	220 (6.8)	28 (6.2)	50 (14.5)	150 (7.0)	124 (6.9)	63 (10.7)
1061	1061	391 (8.0)	138 (11.6)	225 (7.0)	28 (6.2)	52 (15.2)	150 (7.0)	126 (7.0)	63 (10.7)
1062	1062	393 (8.1)	138 (11.6)	225 (7.0)	30 (6.6)	52 (15.2)	152 (7.1)	126 (7.0)	63 (10.7)
1063	1063	396 (8.1)	138 (11.6)	229 (7.1)	30 (6.6)	52 (15.2)	152 (7.1)	126 (7.0)	66 (11.3)
1064	1064	400 (8.2)	141 (11.9)	229 (7.1)	30 (6.6)	55 (16.2)	152 (7.1)	126 (7.0)	66 (11.3)
1065	1065	402 (8.2)	141 (11.9)	229 (7.1)	32 (7.0)	55 (16.2)	154 (7.2)	126 (7.0)	66 (11.3)
1066	1066	407 (8.3)	141 (11.9)	233 (7.2)	32 (7.0)	55 (16.2)	159 (7.4)	126 (7.0)	66 (11.3)
1067	1067	416 (8.6)	141 (11.9)	243 (7.5)	32 (7.0)	57 (16.8)	164 (7.7)	129 (7.2)	66 (11.3)
1068	1068	416 (8.6)	141 (11.9)	243 (7.5)	32 (7.0)	57 (16.8)	164 (7.7)	129 (7.2)	66 (11.3)
1069	1069	416 (8.6)	141 (11.9)	243 (7.5)	32 (7.0)	57 (16.8)	164 (7.7)	129 (7.2)	66 (11.3)
1070	1070	416 (8.6)	141 (11.9)	243 (7.5)	32 (7.0)	57 (16.8)	164 (7.7)	129 (7.2)	66 (11.3)
1071	1071	433 (8.9)	150 (12.6)	251 (7.8)	32 (7.0)	57 (16.8)	169 (7.9)	140 (7.8)	66 (11.3)
1072	1072	433 (8.9)	150 (12.6)	251 (7.8)	32 (7.0)	57 (16.8)	169 (7.9)	140 (7.8)	66 (11.3)
1073	1073	439 (9.0)	153 (12.9)	254 (7.9)	32 (7.0)	57 (16.8)	169 (7.9)	146 (8.1)	66 (11.3)
1074	1074	439 (9.0)	153 (12.9)	254 (7.9)	32 (7.0)	57 (16.8)	169 (7.9)	146 (8.1)	66 (11.3)
1075	1075	449 (9.2)	155 (13.1)	262 (8.1)	32 (7.0)	57 (16.8)	176 (8.2)	149 (8.3)	66 (11.3)
1076	1076	449 (9.2)	155 (13.1)	262 (8.1)	32 (7.0)	57 (16.8)	176 (8.2)	149 (8.3)	66 (11.3)
1077	1077	451 (9.3)	155 (13.1)	264 (8.2)	32 (7.0)	57 (16.8)	179 (8.4)	149 (8.3)	66 (11.3)

1078	1078	454 (9.3)	159 (13.4)	264 (8.2)	32 (7.0)	57 (16.8)	179 (8.4)	152 (8.4)	66 (11.3)
1079	1079	469 (9.6)	162 (13.7)	275 (8.5)	32 (7.0)	61 (17.8)	181 (8.5)	157 (8.7)	70 (11.9)
1080	1080	482 (9.9)	165 (13.9)	283 (8.7)	34 (7.5)	61 (17.8)	191 (8.9)	160 (8.9)	70 (11.9)
1081	1081	488 (10.0)	165 (13.9)	289 (8.9)	34 (7.5)	61 (17.8)	191 (8.9)	163 (9.1)	73 (12.5)
1082	1082	488 (10.0)	165 (13.9)	289 (8.9)	34 (7.5)	61 (17.8)	191 (8.9)	163 (9.1)	73 (12.5)
1083	1083	494 (10.1)	165 (13.9)	295 (9.1)	34 (7.5)	61 (17.8)	191 (8.9)	166 (9.2)	77 (13.1)
1084	1084	500 (10.3)	169 (14.2)	298 (9.2)	34 (7.5)	64 (18.8)	193 (9.0)	166 (9.2)	77 (13.1)
1085	1085	504 (10.4)	169 (14.2)	300 (9.3)	35 (7.9)	64 (18.8)	197 (9.2)	166 (9.2)	77 (13.1)
1086	1086	504 (10.4)	169 (14.2)	300 (9.3)	35 (7.9)	64 (18.8)	197 (9.2)	166 (9.2)	77 (13.1)
1087	1087	517 (10.6)	174 (14.6)	308 (9.5)	35 (7.9)	64 (18.8)	208 (9.7)	168 (9.3)	77 (13.1)
1088	1088	518 (10.6)	174 (14.6)	308 (9.5)	37 (8.2)	64 (18.8)	208 (9.7)	170 (9.4)	77 (13.1)
1089	1089	524 (10.8)	177 (14.9)	311 (9.6)	37 (8.2)	64 (18.8)	208 (9.7)	175 (9.7)	77 (13.1)
1090	1090	539 (11.1)	188 (15.9)	313 (9.7)	38 (8.4)	64 (18.8)	208 (9.7)	183 (10.1)	85 (14.4)
1091	1091	545 (11.2)	188 (15.9)	319 (9.8)	38 (8.4)	64 (18.8)	208 (9.7)	188 (10.4)	85 (14.4)
1092	1092	547 (11.2)	188 (15.9)	321 (9.9)	38 (8.4)	64 (18.8)	208 (9.7)	191 (10.6)	85 (14.4)
1093	1093	558 (11.5)	192 (16.1)	329 (10.2)	38 (8.4)	68 (19.8)	213 (9.9)	193 (10.7)	85 (14.4)
1094	1094	559 (11.5)	192 (16.1)	329 (10.2)	39 (8.7)	68 (19.8)	213 (9.9)	194 (10.8)	85 (14.4)
1095	1095	562 (11.5)	192 (16.1)	331 (10.2)	39 (8.7)	68 (19.8)	213 (9.9)	197 (10.9)	85 (14.4)
1096	1096	567 (11.6)	192 (16.1)	337 (10.4)	39 (8.7)	68 (19.8)	215 (10.1)	200 (11.1)	85 (14.4)
1097	1097	570 (11.7)	194 (16.4)	337 (10.4)	39 (8.7)	68 (19.8)	218 (10.2)	200 (11.1)	85 (14.4)
1098	1098	579 (11.9)	200 (16.9)	339 (10.5)	39 (8.7)	68 (19.8)	220 (10.3)	206 (11.4)	85 (14.4)
1099	1099	579 (11.9)	200 (16.9)	339 (10.5)	39 (8.7)	68 (19.8)	220 (10.3)	206 (11.4)	85 (14.4)
1100	1100	597 (12.3)	206 (17.4)	352 (10.9)	39 (8.7)	68 (19.8)	228 (10.6)	217 (12.1)	85 (14.4)
1101	1101	602 (12.4)	209 (17.6)	352 (10.9)	40 (9.0)	68 (19.8)	228 (10.6)	222 (12.3)	85 (14.4)
1102	1102	608 (12.5)	209 (17.6)	357 (11.0)	41 (9.3)	68 (19.8)	233 (10.9)	223 (12.4)	85 (14.4)
1103	1103	618 (12.7)	214 (18.1)	362 (11.2)	41 (9.3)	70 (20.5)	240 (11.2)	223 (12.4)	85 (14.4)
1104	1104	618 (12.7)	214 (18.1)	362 (11.2)	41 (9.3)	70 (20.5)	240 (11.2)	223 (12.4)	85 (14.4)
1105	1109	639 (13.1)	221 (18.6)	375 (11.6)	43 (9.7)	73 (21.5)	249 (11.7)	228 (12.7)	88 (14.9)
1110	1119	689 (14.1)	231 (19.5)	408 (12.6)	49 (11.0)	78 (22.8)	278 (13.0)	242 (13.4)	91 (15.5)
1120	1129	721 (14.8)	235 (19.8)	436 (13.5)	51 (11.4)	82 (24.1)	292 (13.7)	256 (14.2)	91 (15.5)
1130	1139	763 (15.7)	249 (21.0)	463 (14.3)	51 (11.4)	88 (25.7)	315 (14.7)	270 (15.0)	91 (15.5)
1140	1149	809 (16.6)	261 (22.0)	490 (15.2)	59 (13.1)	91 (26.7)	331 (15.5)	290 (16.1)	97 (16.5)
1150	1159	853 (17.5)	277 (23.3)	516 (15.9)	61 (13.6)	95 (27.7)	346 (16.2)	316 (17.5)	97 (16.5)
1160	1169	896 (18.4)	286 (24.1)	538 (16.6)	71 (15.9)	99 (29.0)	361 (16.9)	338 (18.8)	97 (16.5)
1170	1179	946 (19.4)	295 (24.9)	576 (17.8)	75 (16.7)	99 (29.0)	377 (17.7)	358 (19.9)	111 (18.9)
1180	1189	966 (19.8)	301 (25.4)	586 (18.1)	79 (17.7)	101 (29.7)	382 (17.9)	369 (20.5)	114 (19.4)
1190	1199	1,016 (20.9)	325 (27.4)	608 (18.8)	83 (18.5)	109 (32.0)	403 (18.9)	390 (21.6)	114 (19.4)
1200	1299	1,485 (30.5)	480 (40.5)	893 (27.6)	112 (24.9)	153 (44.8)	599 (28.0)	556 (30.9)	176 (29.9)
1300	1399	2,003 (41.1)	600 (50.6)	1,244 (38.5)	158 (35.3)	194 (56.6)	842 (39.4)	734 (40.7)	233 (39.7)

1400	1499	2,538 (52.1)	745 (62.8)	1,601 (49.5)	193 (42.9)	252 (73.8)	1,058 (49.5)	926 (51.4)	302 (51.4)
1500		4,869 (100.0)	1,187 (100.0)	3,234 (100.0)	449 (100.0)	342 (100.0)	2,138 (100.0)	1,802 (100.0)	587 (100.0)
月 平 均 賃 金 額		257,365	241,819	260,315	277,240	233,252	262,830	258,433	248,236
時 間 当 平 均 賃 金 額		1,575	1,478	1,591	1,719	1,397	1,604	1,588	1,534
月 一 人 当 た り 勞 働 時 間 数		163	164	164	162	167	164	163	162
第 1 ・ 2 0 分 位 数		1,029	1,005	1,037	1,048	963	1,045	1,041	1,008
第 1 ・ 1 0 分 位 数		1,081	1,050	1,093	1,112	1,005	1,096	1,090	1,045
第 1 ・ 4 分 位 数		1,240	1,180	1,264	1,301	1,130	1,264	1,239	1,234
中 位 数		1,478	1,394	1,502	1,569	1,333	1,502	1,490	1,484
四 分 位 偏 差 係 数		0.1810	0.1664	0.1721	0.2116	0.1429	0.1704	0.1950	0.1644

【上段】

累積労働者数

【下段】

累積構成比

賃金実態(基礎調査特性値)と特定(産業別)最低賃金額の推移

単位:円

鉄鋼業、金属製品、
その他の金属製品製造業

電子部品・デバイス・電子回路、
電気機械器具、情報通信機械器具製造業

光学機械器具・レンズ、
時計・同部分品製造業

各種商品小売業

百貨店、総合スーパー

自動車小売業

分位 年度	第1・20 年度	第1・10 年度	第1・4 年度	中位数	特定 最低賃 金
平成 25年度	728	774	929	1,166	665
平成 27年度	755	800	913	1,193	695
平成 28年度	841	928	1,098	1,294	716
平成 29年度	850	880	1,000	1,267	738
平成 30年度	857	903	974	1,109	762
平成 31年度	863	922	1,043	1,238	790
令和 2年度	902	1,000	1,065	1,253	793
令和 3年度	907	1,000	1,087	1,277	821
令和 4年度	913	1,005	1,114	1,331	854
令和 5年度	962	1,054	1,166	1,350	893
令和 6年度	978	1,056	1,205	1,397	952
令和 7年度	1,008	1,098	1,239	1,410	1,031

第1・20	第1・10	第1・4	中位数	特定 最低賃 金
653	660	680	807	718
680	685	713	859	740
695	695	700	830	756
760	780	876	966	775
790	821	896	992	796
775	800	830	997	818
790	800	842	1,000	820
820	822	890	1,100	847
821	822	875	1,007	877
854	870	928	1,129	917
897	910	952	1,159	975
960	980	1,031	1,179	

第1・20	第1・10	第1・4	中位数	特定 最低賃 金
700	717	792	1,000	729
723	743	743	800	758
699	758	758	760	774
726	726	856	1,009	790
793	856	912	1,037	809
770	809	850	1,013	827
790	800	837	940	829
800	829	865	990	856
830	856	893	1,066	886
860	886	910	1,033	925
894	910	957	1,136	955
952	980	1,014	1,162	

第1・20	第1・10	第1・4	中位数	特定 最低賃 金
710	720	748	820	729
750	750	767	800	752
800	800	800	1,042	767
				767
				767
				767
				767
				767
				767
				767
				767
				767
				767

第1・20	第1・10	第1・4	中位数	特定 最低賃 金
770	775	800	899	780
780	785	805	880	800
800	804	830	921	800
800	810	840	1,122	800
800	802	817	960	800
821	840	904	1,246	800
860	871	914	989	800
898	900	908	1,007	800
952	952	962	1,011	

第1・20	第1・10	第1・4	中位数	特定 最低賃 金
788	875	990	1,136	751
795	833	1,001	1,184	781
752	808	958	1,179	800
770	775	800	899	819
819	881	1,050	1,238	838
850	850	1,050	1,352	861
870	927	1,072	1,305	863
873	924	1,062	1,295	879
900	968	1,108	1,344	903
950	1,019	1,182	1,420	945
980	1,030	1,200	1,440	1,004
1,029	1,081	1,240	1,478	

賃金分布の特性値

●平均値（算術平均→平均賃金）

全員の賃金額を合計し、それを人数で除したもの

●中位数（中央値、メジアン）

全員を賃金の低いもの順に並べ、ちょうど真ん中に位置する者の賃金額

人数が偶数の場合→10人の中位数は、低い方から5番目と6番目の賃金額を平均

●分位数

全員の賃金を低いもの順に並べ、10等分、4等分のように等分したときに境界に位置する賃金額

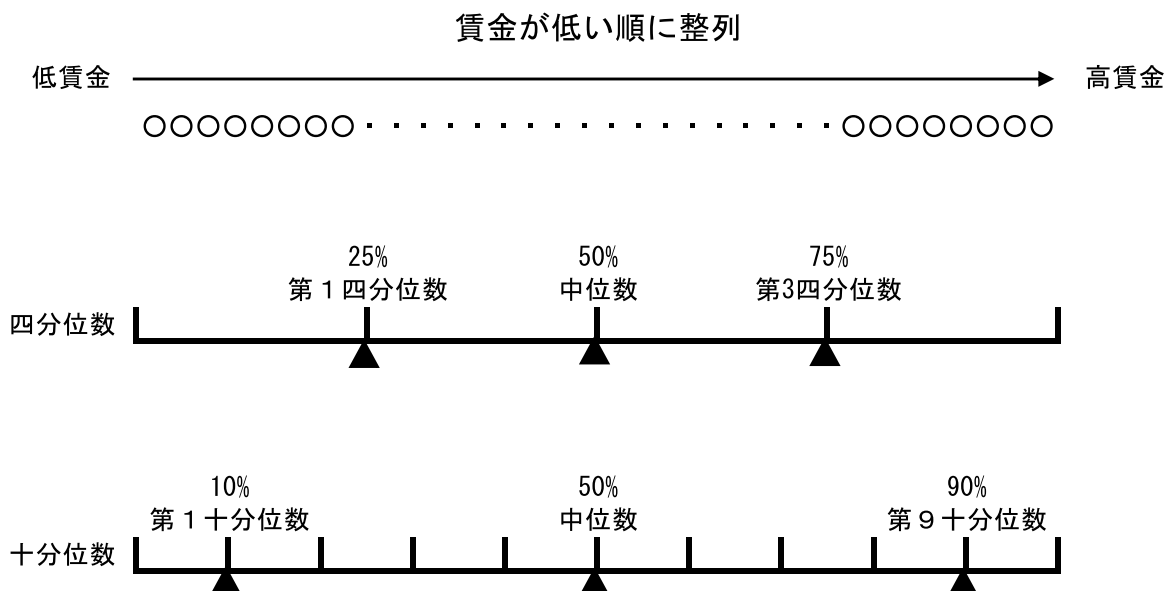
①第1十分位数 10等分し、低い方からみて最初の境界（10%）の賃金額

②第1四分位数 4等分し、低い方からみて最初の境界（25%）の賃金額

③第3四分位数 4等分し、低い方からみて3番目の境界（75%）の賃金額

④第9十分位数 10等分し、低い方からみて9番目の境界（90%）の賃金額

分位数とは何か



これらの位置にいる人の賃金額が、第1四分位数や中位数など

2025年9月 8 日

岩 手 労 働 局 長 白石好春殿
岩手地方最低賃金審議会会長 齋藤信之殿

全国労働組合連絡協議会東北協議会
議 長 坪井 俊長
全国一般労働組合全国協議会
中央執行委員長 大野 隆
同 共生ユニオンいわて
代 表 岩見 千丈

岩手地方最低賃金の発効日繰り下げに抗議し、再考を求めます。

8 月 28 日に岩手地方最低賃金審議会は、「岩手県の最低賃金額を現在の 1 時間 952 円から 1,031 円(引上げ額 79 円、引上げ率約 8.3%)に引き上げるよう」答申しました。同時にその発効の日を本年 12 月 1 日からとしています。

最賃近傍の低賃金で働く労働者にとってこの間の物価高騰、とりわけ食料品の高騰は生活を直撃し、最低賃金の一日も早い引き上げが求められています。そのような中で、従来の 10 月発効を約 2 カ月遅らせる 12 月の発効は低賃金労働者の期待に背くものであり容認できません。強く抗議します。

952 円の最低賃金が 2 カ月続くことで、人口流出に拍車がかかり、人手不足はさらに深刻になることが予測されます。岩手県の企業経営者にとっても大きな問題ではないでしょうか。

今年は中央最低賃金審議会の審議が遅れ、全国的に地方審議会の答申も影響を受けています。石破政権の「2020年代に1500円」という政策目標との関係でも、79 円の引き上げは決して十分ではありませんが、大幅な引き上げが求められることは当然に予測されていたことです。にもかかわらず「準備期間」を理由に発効日を遅らせることは、一方的に労働者に不利益を押し付けるものです。大幅な引き上げを実現するために必要な措置を行うことは、本来、政策目標に掲げた政府の責任ではないですか。労働者につけを回すのはとんでもないことです。過去最高の「79 円の引上げ」が行われたものの、毎年行われた 10 月の引き上げを行わないことにより、大きな打撃を生み出します。

本年の地方審議会答申は、使用者側が退席したまま行われて賛成多数で可決されました。これに関連して述べると、政府が中小企業の最賃対策として打ち出している「小規模事業持続化給付金」等は、生産性向上に資する機械設備投資などを行うことを要件とし、そのうえで企業に「明確な成長プラン」を出させて審査するという制度であり中小零細企業の賃金引き上げ原資を直接補助する制度ではありません。応募者もごくわずか、しかも採択率が低く、零細事業主の利用がほとんどありません。最低賃金引き上げのために小規模事業者の社会保険料減額制度を設けることや、負担を軽減する直接支援を行うことを私たちは求めています。

10 月から賃金が上がることを期待する最賃近傍の低賃金で働く多数の労働者は生活の目途を失います。最低賃金はいまや生存権そのものにかかわるものです。2021 年以来、物価は上がり続け、実質賃金は下がり続けています。生活のゆとりがない低賃金労働者はまさに生活を削り、食費を削り、かろうじて生存を維持する状況に陥っています。労働者は一日も早い最低賃金引き上げを強く望んでいます。地方審議会の答申が遅れたと言っても、速やかに手続きを行えば、8 週間後には発効できるはずです。遅くとも 10 月中の発効を実現できるよう再考を求めます。

以上

写

岩労発基0916第1号
令和7年9月16日

岩手地方最低賃金審議会

会長 齋藤 信之 殿

岩手労働局長

白石 好春

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（諮問）

標記について、別添（写）のとおり、一般社団法人岩手県タクシー協会ほか11団体2企業・事業者から、最低賃金法第12条による異議の申出がありましたので、貴審議会の意見を求めます。

写

令和7年9月16日

岩手労働局長
白石好春 殿

岩手地方最低賃金審議会
会長 齋藤 信之

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（答申）

令和7年9月16日付けで、貴職から、令和7年8月28日付け岩手県最低賃金の改正決定に係る当審議会の意見に関する異議の申出について意見を求められたので、当審議会において異議申出の内容及び理由について慎重に審議した結果、下記のと通りの結論に達したので答申する。

記

令和7年8月28日付け答申どおり決定することが適当である。

写

令和 7 年 9 月 1 6 日

岩 手 労 働 局 長

白 石 好 春 殿

岩手地方最低賃金審議会

会 長 齋 藤 信 之

岩手県鉄鋼業、金属線製品、その他の金属
製品製造業最低賃金の改正決定の必要性の
有無について（答申）

当審議会は、令和 7 年 8 月 2 8 日付けをもって貴職から諮問の
あった岩手県鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業に係
る最低賃金法第 2 1 条の規定に基づく最低賃金の改正決定の必要
性の有無について、慎重に審議した結果、岩手県鉄鋼業、金属線
製品、その他の金属製品製造業最低賃金について、改正決定する
ことを必要と認めるとの結論に達したので答申する。

写

令和 7 年 9 月 1 6 日

岩 手 労 働 局 長

白 石 好 春 殿

岩手地方最低賃金審議会

会 長 齋 藤 信 之

岩手県光学機械器具・レンズ、時計・同部
分品製造業最低賃金の改正決定の必要性の
有無について（答申）

当審議会は、令和 7 年 8 月 2 8 日付けをもって貴職から諮問の
あった岩手県光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業に係
る最低賃金法第 2 1 条の規定に基づく最低賃金の改正決定の必要
性の有無について、慎重に審議した結果、岩手県光学機械器具・
レンズ、時計・同部分品製造業最低賃金について、改正決定する
ことを必要と認めるとの結論に達したので答申する。

写

令和 7 年 9 月 1 6 日

岩 手 労 働 局 長

白 石 好 春 殿

岩手地方最低賃金審議会

会 長 齋 藤 信 之

岩手県電子部品・デバイス・電子回路、電気
機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
の改正決定の必要性の有無について（答申）

当審議会は、令和 7 年 8 月 2 8 日付けをもって貴職から諮問の
あった岩手県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情
報通信機械器具製造業に係る最低賃金法第 2 1 条の規定に基づく
最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結
果、岩手県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報
通信機械器具製造業最低賃金について、改正決定することを必要
と認めるとの結論に達したので答申する。

写

令和 7 年 9 月 1 6 日

岩 手 労 働 局 長

白 石 好 春 殿

岩手地方最低賃金審議会

会 長 齋 藤 信 之

岩手県百貨店，総合スーパー最低賃金の改
正決定の必要性の有無について（答申）

当審議会は、令和 7 年 8 月 2 8 日付けをもって貴職から諮問のあった岩手県百貨店，総合スーパーに係る最低賃金法第 2 1 条の規定に基づく最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、岩手県百貨店，総合スーパー最低賃金については、労働協約上の最も低い額が、改定後の岩手県最低賃金を下回る等のため、必要性有りとの結論に達し得なかったので答申する。

写

令和 7 年 9 月 1 6 日

岩 手 労 働 局 長

白 石 好 春 殿

岩手地方最低賃金審議会

会 長 齋 藤 信 之

岩手県自動車小売業最低賃金の改正決定の
必要性の有無について（答申）

当審議会は、令和 7 年 8 月 2 8 日付けをもって貴職から諮問のあった岩手県自動車小売業に係る最低賃金法第 2 1 条の規定に基づく最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、岩手県自動車小売業最低賃金について、改正決定することを必要と認めるとの結論に達したので答申する。

写

岩労発基0916第2号
令和7年9月16日

岩手地方最低賃金審議会

会長 齋藤 信之 殿

岩手労働局長

白石 好春

最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、下記の最低賃金の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

記

岩手県鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業最低賃金
（平成20年岩手労働局最低賃金公示第2号）

岩手県光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業最低賃金
（平成20年岩手労働局最低賃金公示第4号）

岩手県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
（平成20年岩手労働局最低賃金公示第3号）

岩手県自動車小売業最低賃金
（平成20年岩手労働局最低賃金公示第5号）